
平成26年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成26年9月8日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成26年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	安部 悦三君
税務課長	麻生 悦博君	市民課長	田嶋 国広君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	平松 康典君
農業委員会事務局長	工藤 仁徳君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
福祉対策課長	一法師恵樹君	環境商工観光部長	平井 俊文君
商工観光課長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	庄内地域振興課長	佐藤 久生君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安倍 文弘君
学校教育課長	奈須 千明君	学校給食センター所長	安倍美佐子君
消防長	甲斐 忠君		

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、4番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 4番、日本共産党、工藤俊次です。議長の許可が出ましたので、

一般質問を行います。最後までよろしく願いいたします。

さて、7月1日、安倍政権は、国民多数の反対の声に背いて、集団的自衛権行使を容認する解釈改憲の閣議決定を強行しました。集団的自衛権の行使とは、日本の国を守るものでも国民を守ることでない、アメリカが起こすアフガン戦争やイラク戦争のような戦争で自衛隊が戦闘地域にまで出て行って軍事活動ができるようにする、アメリカと一緒に海外で戦争する国への道を開くものであります。

閣議決定は、憲法9条のもとでは、海外での武力行使、集団的自衛権行使は許されないとするこれまでの政府の見解を180度転換するものであります。もともとこの政府の見解は、半世紀を超える長年にわたる国会論戦の積み重ねを通じて定着・確定してきたものであります。それを、国民の批判に耳を傾けることもなく、国会でのまともな議論も行わず、閣議決定だけで覆すのは、民主主義の国にあっては到底認められるものではありません。今回の閣議決定に対し、国民の中に、戦争をする国への深い懸念が広がっています。また、国際紛争の平話的解決を目指す国際社会の流れにも逆行するものであります。

このような閣議決定による憲法解釈の変更は、国民主権や基本的人権などについても、時の内閣の勝手な解釈によって変えられ、法治国家の崩壊につながりかねないおそれがあります。こんな不安から、閣議決定後の世論調査でも、集団的自衛権行使容認に反対する声は半数を大きく超え、集団的自衛権の解釈変更反対する意見書を可決した地方議会は190、このほかに30近い議会が慎重な審議等を求める意見書を可決しています。

国民の不安の広がり、安倍首相は平話国家としての歩みは不変、戦争をする国になる考えは毛頭ないと言いますが、2015年度予算の概算要求に、過去最大となる軍事費5兆545億円が盛り込まれ、その中でオスプレイの購入も予定されています。

その自衛隊オスプレイについてであります。7月22日、防衛省の武田——これは元副大臣が佐賀県庁で古川知事と会談し、自衛隊が導入を決めたオスプレイ17機の佐賀空港配備を要請しました。自衛隊は、2019年度から配備する予定です。これを受けて、佐賀県の「暮らしを守る共同行動佐賀県実行委員会」が、25日、佐賀空港配備計画の撤回を求めて緊急に防衛省レクを受けた中で、訓練を行う演習場として日出生台を使う可能性を認めました。

計画されているその佐賀空港の規模ですが、近くにある目達原駐屯地からヘリコプター50機が移動してくるそうであり。オスプレイ等含めると70機程度、人員は700人から800人という、日本でも最大規模の軍事基地が計画をされております。陸上自衛隊が導入するこのオスプレイの佐賀空港配備が強行されれば、日出生台を含む九州全域がオスプレイの訓練場とされる危険があることが明らかになっております。

陸上自衛隊は、ヘリコプター訓練のため、九州では50の地域で、航空法が定める最低の安全

行動、山間地で150メートル、市街地で300メートル以下の飛行許可を国交省から得ています。この50の地域を低空飛行訓練の地域としていますが、ここにオスプレイが低空飛行訓練をやるんじゃないかという危険が指摘されているわけです。

その中に日出生台が有力な候補地として上げられているということではありますが、オスプレイがこれまで8回の墜落事故を起こし、36人が死亡しています。緊急時のオートレーション機能を持たず、日本の航空法では飛んではならない欠陥機であります。

また、本国アメリカでも、アメリカの連邦航空局の安全基準を満たしていない、構造上に致命的な欠陥があると指摘をされています。また、離着陸の際には風速40メートルの爆風を起こし、沖縄の普天間基地周辺では、騒音被害も深刻になっています。また、100ヘルツ以下の低周波音によってパニック障害、記憶の低下、いらいら感の増大など、身体へ大きな障害を与える低周波被害が大きな問題になっています。

そこで、日出生台を自衛隊オスプレイの演習場としないように要請をしてください。

また、この由布市の上空を飛ばないように要請をお願いしたいと思います。

次に、農政改革（案）についてであります。

安倍政権は、農政改革案で、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の改革を打ち出し、来年の国会での成立を目指すとしています。農業委員会、農地制度、農協は家族農業を基本とする戦後農政の中心に据えられてきた制度であり、戦後の民主的改革の一環として発足し発展してきた制度であります。改革案は、この制度を実質的に解体し、戦後の農政を根本から覆すものであります。農業と農村のあり方に深刻な影響を及ぼし、食料の安定供給や国土環境保全という国民的課題の達成に逆行するものであります。

その背景には、TPP妥結を前提にした農政改革のもとで、内外の企業がビジネスチャンスの拡大を目指し、農業農村への進出をねらっていることにあります。農業委員会の委員は、公選制を廃止し、市町村長による任命制に変えられます。また、意見公表、行政庁への建議等は法令義務から削除するとしています。農業生産法人の要件の緩和で、営利企業が影響力を強め、農業生産のための農地が保障されなくなります。

農業協同組合については、全国中央会、都道府県中央会の廃止と解体の方向が打ち出されています。農協の全国的な連携を弱め、TPP反対など農家の声を政府や行政に届ける役割が著しくよめられてしまいます。

ことは国連が定めた国際家族農業年です。一昨年2012年は、国連が定めた国際協同組合年でした。大企業による食料農業支配を許さず、消費者、小生産者が力を合わせ、協同組合を発展させることこそ必要であります。

農業改革案について市長の見解を伺います。

1つ、農業委員会の改革について、2つ、農業協同組合の改革についてであります。

3点目は、空き家対策についてであります。これはちょっと古いんですが、2008年、総務省が行った住宅土地統計調査に基づいております。空き家の数が30年間で2.8倍を超え、全国各地で問題になっています。空き家が放置され、防犯・防災、生活環境の上でさまざまな被害を近隣に与えています。地方の過疎化・高齢化が大きな原因になっています。空き家の中でも、老朽化で倒壊のおそれがある腐朽破損の率の高さは、大分県は全国第4位だそうであります。31.35%という数値が示されております。

1つ、由布市の実態、対策を伺います。また、老朽危険家屋への対策が急がれるのではないのでしょうか。

4点目として、南庄内地域の振興策について伺います。

南庄内小学校が最後の卒業生を送り出してから5カ月が過ぎました。閉校になることには反対の声もあったものの、大きな混乱もなく今日に至っています。しかし、登下校する子どもの姿が見えなくなったことに、地域の皆さんは思った以上のショックを受けています。小学校が閉校になった地域については、何らかの振興策が必要ではないでしょうか。

2点目は、旧南庄内小学校の校舎と跡地の利用について伺います。

再質問はこの場でいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。久しぶりに太陽が顔をのぞかせて、さわやかな秋日和になってまいりました。それでは早速、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、日出生台を自衛隊オスプレイの演習場としないように要請してください。また、由布市の上空を飛ばないように要請してくださいとの御質問であります。防衛省は、平成25年度防衛白書で、「MV-22の日本における運用について、安全性は十分に確認されたものと考え、日本における飛行運用が開始されました」と公表したところであります。また、昨年12月に閣議決定された新防衛大綱では、中期的防衛力整備として陸上自衛隊に輸送機オスプレイ17機を導入するとしております。

大分県基地周辺整備対策協会並びに日出生台演習場周辺施設整備期成会において、平成25年度から米軍の新型輸送機MV-22オスプレイの飛行についての日米合意事項の遵守及び訓練情報の早期開示を国に対して強く要望しているところであります。

市といたしまして、米軍の新型輸送機オスプレイ及び今後国内に配備を予定されている輸送機オスプレイの日出生台演習場での訓練使用など危惧しているところであります。他県の動向を注視しながら、関係機関と連絡を密にし、必要に応じ、期成会等を通じて対処してまいりたいと考

えております。

次に、農業委員会の改革についてであります。平成26年6月に、政府の見解として、議員の御指摘のとおり、農業委員会委員の選出方法や組織の改変・改革等が示されたところであります。農業委員会委員は、現在、農家代表として選挙で選出された委員と、議会・各団体から推薦され市長により選任された委員とで構成されておりますが、改革案としては、選挙制度の廃止並びに議会・各団体からの選任委員の廃止や推進委員の設置等組織改革が示されているところであります。

現在は、方針が示されただけでありますので、今後の国の施策の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、農業協同組合の改革についてありますが、農業協同組合は、協同組合の1つで、農業協同組合法に基づいて設立をされております。その目的は、農業生産力の増進及び農業者の経済的・社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することと農業協同組合法第1条に規定されております。

由布市では、これまで農協と連携を密にしながら、本市農業の振興に取り組んできたところであります。

本年5月、国の諮問機関である規制改革会議が御質問の農協改革案を提案し、現在、さまざまな議論がなされていることは承知をしております。由布市といたしましては、国の施策の推移を見守りながら、また、他市の状況も注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、市内の空き家の実態についてですが、倒壊した場合に、隣接建物に影響のある空き家、または前面道路の通行等に影響のある空き家は、本年3月現在で45件ございます。老朽危険家屋への対策といたしましては、所有者に取り壊し等も含めて適正管理を要請していきたいと考えております。

次に、小学校が閉校になった地域については、何らかの振興策が必要ではないかとの質問であります。

学校の跡地利用につきましては、公有財産管理委員会におきまして、廃校時に、地域と交わした覚書を尊重して、売却や賃貸借等を含めて、地域の活性化も十分考慮した上で利活用を検討してまいりたいと思っております。

次に、南庄内小学校の校舎と跡地の利用についてであります。ことし4月1日に閉校しました南庄内小学校の校舎は、昭和48年に建築されたもので、耐震補強工事が実施されておらず、現状での校舎の利用はできない状況であります。運動場につきましては現在、水道事業の会社が事務所及び資材置き場として一時的に利用をしております。今後も、跡地や旧施設の利用について、地元と協議をしながら、有効活用できるよう対応してまいります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 安全性が確保されたと、これは政府が言うやつです。ほんとにそうなのか。オスプレイが欠陥機だというのは、両翼に翼を持っているやつです。だから、非常時にはオートローテーション機能ができないということでもありますから、もうもともと欠陥機ということであると思います。

そんな中で、日出生台に来ないようにと、市長も地元の皆さんと一緒に要請するということがありますので安心なんですけど、どっちにしても、この訓練場所というのはまだあまりはっきりしてないのかもわからないんですが、とりあえず防衛省としては佐賀空港をつくるのが先のようなので。

その佐賀空港をつくるに当たっても、地元の今使っている空港は、自衛隊と共有しないという書き物が入っているそうです。ですから、そこをどういうふうにするのかわかりませんが、どっちにしても日出生台、九州全域がオスプレイの訓練の空域にされる、大変危険が身近に迫ってくるということのようでもあります。この空港をつくるのに当たっては、佐賀の市長だとか柳川の市長だとか、近隣の市長はすぐに反対の態度を示して、そういうふうにやっています。それが実際配備されて、こっちのほうから飛んでくるというのはちょっと先の話かも知れませんが、早い段階でやっぱり反対の意見を上げていくということがほんとに大事じゃないかなと思っております。市長だけではなく、市民レベルでそういう運動をしていく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

市民の中には、湯布院に自衛隊の駐屯地があるから、自衛隊のことやこういう戦争のことにはちょっと話がしにくいと、そんな話を聞くんでありますが、私は、駐屯地を抱えて、隊員が市民である、由布市の市民だからこそオスプレイの飛行や戦争をする国になることに、市民として反対の声等上げていくことが必要ではないかなというふうに思うんですが、市長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） オスプレイの使用につきましては、防衛省に行ったときもその願いをしたところでありまして、観光のまち由布院の盆地の中にオスプレイの音が響き回るということに対しては大変危惧をしております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 期成会で反対をするということだったわけですが、その期成会の顔ぶれ、どういう方が参加しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） 防衛施設対策室長です。お答えします。

大分県の期成会としては、大分県の防災危機管理室、そして宇佐市、玖珠町、九重町、大分市、別府市、佐伯市、杵築市、日出町のそれぞれの町であります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そういうところは市長が中心になってということではないですか。

○議長（工藤 安雄君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（加藤 裕三君） 本年度6月の5日に防衛省のほうに要請に行きました。そこで、出席者は、大分県の危機管理監、そして宇佐市は副市長でございました。当然由布市長、そして玖珠町長、九重町は副町長であります。ほかの大分市、別府市、佐伯市、杵築市が副市長であります。日出町が欠席であります。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） そうそうたる顔ぶれで期成会が結成されていると、そんなふうにするんですが、時々いつも思うんですけれども、多くのメンバーが集まって、みんなで受け入れれば怖くないと、そういうのも結構あるわけですから、そういうことにならないようにやっぱり踏ん張っていただきたいと思っております。

この問題の最後に、こんなことを調べた方々がいらっしゃいますので、ちょっと紹介をしたいと思います。これは、過去の戦争の戦死者を軍人と民間人に分けてその戦死者割合を出して比較しているわけですが、もう今から100年前の第一次世界大戦、このときに亡くなったのは、軍人が95%で民間人が5%であります。これが、第二次世界大戦のころになりますと軍人が52%、民間人が48%ということになっております。これを調査した時点がイラク戦争のころでありますから、イラク戦争のころになりますと軍人がわずか3%、民間人は97%になっております。

こういう数字を見まして、どんなに大義を叫ぼうが、正義を振りかざそうが、武器を持たない無辜の民間人が戦死者の大多数を占める。こんなことを考えれば、戦争はいかに愚かなことかと思わずにはいられないわけでありましたが、よくテロリズムのもとにあるのが南北問題と憎しみの連鎖ということを言われるんですが、これだけ民間人が何で攻撃されるのか、何で死ななきゃならないのか、そういうことになれば、やっぱり憎しみの連鎖は断ち切ることができないわけです。ですから、やっぱり紛争は話し合いで解決する以外にないということではないかと、そんなふうにいるところでもあります。

2点目の農業の改革の問題であります。市長の答弁にもありましたが、農業委員会は農民の

代表機関、農民の議会というそういう性格を持っております。農業委員の公選制を廃止し、市町村長による任命制に変えた場合、農家にどういうメリット・デメリットがあるのか、これをちょっと先に教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤 仁徳君） ことし4月より農業委員会事務局長を拝命いたしております工藤と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お答えいたします。公選制を継続するという事は、民意が反映されるということが一番の優先的な問題であるというふうに思っております。済みません。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） まさに、民意を反映させないように公選制をやめさせるわけですね。で、任命制に切りかえる。これ、もし開発に熱心な市長になってしまうと耕作放棄地が産廃処分場になったり、農業生産以外の農地として、生産以外の目的に利用されるおそれがものすごく大きくなると思うんです。企業が入ってきても、企業というのはもうもうからなきゃすぐ撤退してしまうわけですから、もうそういう状況になって、もう田舎が住めなくなるということになるだろうと思うんですが、そういうことですね。デメリットもやっぱりそういうところにあるだろうということなんです。

それからもう一つは、意見の公表や建議を法令業務から削除すれば、農業者の声を全国的に結集し、国政に反映させる制度がなくなるということなんです。ですから、これは5月の段階ですが、全国の農業委員会会長大会は、理解しがたい内容、決して容認できないと厳しい批判の決議を上げております。その農家の声が届かなくなるという点は、やっぱり農家にとっては一番大事なところだろうと思うんですが、そこら辺のことをどういうふうに考えておられますか。

○議長（工藤 安雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤 仁徳君） 農業委員会事務局長の立場では、そこをどういうふうに考えているかということのお答えは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 農地の許認可権というのが農業委員会の権利と仕事というふうに、代表的な仕事なんです。しかし、もう一つは、こういう農家、農民の代表として行政や国政に物を言うていくというのも農業委員会の大事な役割でありますから、先ほども言いましたが、後の農協問題とも通じるんですが、農家からものを言わせないように、そうやって企業が参入する、企業が農地を取得しやすいようにするというのがこの改革の大きなねらいであります。

次に、農協の問題ですが、農協改革というのは、要するに農業をなりわいとする家族農業の共同を否定して企業農業に変えてしまうと、そういうものなんです。

農協改革は、ちょっと紹介しますと、全国や都道府県の中央会を廃止する。これによってもT P Pの反対に見られるように、農家の声は政治には反映されにくくなってしまうということなんです。

それから、全農を株式会社にする。株式会社にしてしまえば、やっぱりもうけの追求ですから、農家はほんとにこういうところを使って物を買ったり販売したりするような状況にはならなくなってくるだろうというふうに思います。

それから、単位農協から信用や共済事業を分離して、農林中金や全国共済農協連の代理店にしてしまう。この改革は、中央会を潰して、もう単位農協だけでやりなさいというのがねらいでありますから、単位農協というのは、御存じかと思うんですが、信用や共済の利益で経営を維持しているわけです。これが切り離されて、経済活動、営農指導だけにやってしまうと、それはなかなかもうからないわけですから、もうほたっちょつても単位農協は潰れてしまう、そういう状況になってしまいます。

農協を通じて国民の声を政治に反映させるということも大事なことなんです、今度は農協が潰れた農家は、販売、物を売るところで大変苦勞するわけです。なかなか今の農家は、農協を通じてじゃないとまとまった量の販売というのはできないシステムになっておりますから、これもやっぱり重大な問題であります。

もう一つは、準組合員の事業の利用を制限するというのも、これまた実質的な農協の解体であります。農協は、生産者が減っていく中で、やっぱり準組合員も農協の機構を利用していることは、農協の運営に大きなプラスになっているわけでありますから、こういうむちゃくちゃなことをやっ飛ばさおうというわけですから、また、特に北海道のようなまた離れた地域では、ガソリンスタンドもショッピングセンターも農協しかない、そういう地域もかなりたくさんあるわけですから、これまた大変むちゃな話だろうと思うんです。

この農協の解体というのは、安倍首相が目指す、世界で一番企業が活動しやすい国にする、そういう路線の一環なんです。農業・農村の発展や食の安全・安心よりも、内外企業のビジネスチャンスをふやすための改革ですから、企業の参入によって市の農業・農地が本当に守られるのかなど。特にこういう中山間地の農地というのがどうなのかなという心配をするんですが、そこら辺、どんなふうに考えられているか伺いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

中山間地農業を初めといたしました由布市におきましての特異とした地形を中心とした農業に対しての方向でございますが、私ども行政といたしましては、農業を営んでおります農家の方々の最大の幸福というものを目的といたしまして、農政方面で頑張っていこうという所存でございます。

ます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） この農業改革について、もちろん農業委員会もＪＡグループも、ＪＡの解体につながるということで危機感をあらわにしているということだそうではありますが、地方の都道府県知事からも、農協解体などには異論が続出したと、そういう報告もあるわけですが、やっぱり市のほうから反対の態度をしていくということではできないわけですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからお答えがございましたように、国のほうでも今さまざまな議論をされているというふうに承知をしているところでございます。私どもといたしましても、その国の政策の方針というものを見きわめた上で、今後の方向性というものを見つめていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） さっきのオスプレイの点もそうなんですが、ある程度方針が出てから、なかなか反対と言うてもやっぱり厳しいものがあるだろうと思う。今の段階からこういうのはもうちゃんと規制改革会議は示しているわけですから、こんなことをしてもろくちゃ困るといふ声はやっぱり上げていってほしいと、そういうふうに思っております。

もう一つ、これは農業と農業のこれから先の問題と重なるわけではありますが、今、歴史ある商店街がシャッターをおろして、シャッター通り商店街と呼ばれるようになってもう大分時間がたっておりますが、また、身近にあった商店がなくなって、町のほうでも買い物難民が広がっている、そういう状況があります。その大きな原因が、商店街の場合は大型店舗を規制する法律がなくなって、大企業が進出してきたため、もう今見ればわかるとおりであります。農業もこうやって内外の企業が参入してくれば家族農業が潰れて、農村には人もいなくなってしまうのではないかと、そんなふうに思っているところなんです。やっぱり大企業さえもうかればいい、発展すればいい。そういう政治じゃなくて、なりわいとしての農業や商工業を大事にしてこそ地域社会が守られ、発展していくのではないかなと、そんなふうに思っております。

今回の一般質問でも、議員の皆さんが農業・農村の発展を質問したりしておりますが、やっぱりこうやってそこに住み着いて働き、生活していく。なりわいとしてやっていくというものを真剣に大事にする必要があるんじゃないかな、そんなふうに思っております。

食料自給率は今４０％を下回るもとので、政府もこれを５０％に引き上げるということを目指に

してきたと思うんです。本気でこの50%を目指しそのための財政支援を行う、予算も確保してちゃんとやるということを取り組めば、私は日本の農業・農村は劇的に変化していくと、そんなふうを考えているところでもあります。そういうことを申し上げて、次にいきたいと思えます。

空き家対策であります、こんなこと質問するのもなかなかつらいんです、空き家はどうかしているのかみたいなことを。ほんとに今の政治がいかに雑なのかということのあらわれではないかなというふうに思っておりますが、そうも言うておられないところがあります。

危険な空き家が、これほど全国的に今大きな問題になっておる中で、既に条例をつくって対策に乗り出している自治体が増えているようであります。市の立ち入り調査や所有者への勧告、命令、また行政代執行による解体撤去、そんなことが行われているようであります。その上に、解体撤去を行う場合の資金助成を行っている自治体もあるということですから、そこら辺、由布市のほうはどこまで考えていますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

空き家、特に危険な家屋の対応につきましては、現在、由布市では、所有者の把握に26年度行うという段取りになっております。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 田舎のほうの一軒家みたいなどころならさほど問題は、この危険家屋も問題はないと思うんですけど、やっぱり家はかなり寄っていて、隣近所がかなり近いというところも数多くあるだろうと思うんですが、そういう危険家屋の隣に住む住民の人から、何とかしてくれということが求められた場合、市としてはどういう対応ができますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

所有者をまず特定いたしまして、その所有者に取り壊し等を含めて対応策をまずはお願いするという段取りになろうかと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 所有者に連絡をするということのようでありますが、連絡がつかない、そういうところも結構あるんじゃないかと思うんですけど、危険な家屋であって、なお所有者に連絡がつかない。そこまでは把握していないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

実は、空き家対策関連につきましては、総合的に総合政策課が担当いたしております。そういうことで私がお答えをいたします。

防災安全課長が45戸の危険家屋があるということでございますけれども、25年度に県の補助金をお借りしまして、実は24年度に引き続いて空き家の実態調査を行ったところでございまして、調査件数につきましては653件で、これを4ランクに分けました。A、B、これが空き家として利活用ができるものでございまして、Aが448、それからBが122件でございまして、危険家屋と目されるものについてがC、Dでございまして、Dが45件で、これは極めて危険なものというふうな判断でございます。それからCの、一部危険が見受けられるものが38件ということで、653件でございますけれども、いわゆるA、Bにつきましては空き家の利活用について、今年度リフォームの助成要綱なり仲介手数料の要綱を作成いたしまして、補助金要綱をつくって、空き家を利用促進すると、さらにしていくというふうなことが決まっておりますけれども、いわゆるC、Dの部分、危険家屋については、議員さんおっしゃられましたように、大分市、国東市等、条例は確かにつくっておりますけれども、いわゆる調査権限といいますか、個人情報保護条例がございまして、誰がその財産を管理しているのかというところまでなかなか情報としてたどり着けないところがございまして、今言うように、きちりこの物件は誰が管理をしているんだと、どこに住んでいる人なんだということがはっきりわかれば、当然処置のしようがあるんですけれども、これが今全国的に問題になっておりまして、立ち入り調査権、改善撤去命令権、行政代執行もございまして、個人情報保護だということ言えば、突っぱねれば、そこまでたどり着けないというふうなこともございまして、実は国のほうが、今空き家対策法案を考えてございます。これは自民党の法案でございますけれども、ただし5月に出す予定ができなかったということなんです。

というのが、その中身は調査権を明確にするということと、今、土地の上に家が建っています。これは軽減税率6分の1で建っていますので、それを取り壊したときに、その6分の1が取っ払われて10分の10になるということになれば、税制の収入にも影響するということがあって、自民党内部の税調の中でも議論が今されているところでございまして、要はこの法案を待って、由布市は市の条例をつくらうということにいたしております。既に12月、11月の当初予算の段階で議論をしたんですけれども、この法案が通った以降に条例制定をしようということでございます。空き家の部分、A、Bの部分については先行して促進をしていこうということになっていますので、国の議論を待って、条例制定も含めて検討したいという今の考えでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 由布市ではやっと大方の調査が終わったという段階ということで、すね。確かに、国でも法案の制定の動きが出るということを知っております。市も、その法案が出てからの対応ということのようでありますから、国のほうにもっと急がせて早くやれと、そう

いう声も上げていただきたいと、そんなふうにも思っておるところであります。

それから、利用できる空き家についてであります。これも一般質問で大分取り上げられました。リフォームの助成を行っている。大変いいことだと思いますが、これまで助成を行った戸数みたいなのはわかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

今のところ2件でございまして、今確定しつつあるということでございまして、今回の補正予算にも、予定も含めて今上がっているところでございますが、現在出しているのは2件でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 人口減少の何とか一つの対策になればいいかなと、そんなふうにも思っておりますが、もっと何とか積極的に宣伝をするような方法はないのかなと、そんなふうにも思っているんです。

これは新聞の切り抜きなんです。内閣府が9日発表した農山漁村に関する世論調査の結果によると、農山漁村の住民702地域の将来を聞いたところ、衰退すると答えた人が37.6%に上った。活性化すると答えた人の13.6%を大きく上回ったというふうに出ております。

今度、一方、都市の住民1,147人に対して農山漁村地域への定住願望のあるなしを聞いたところ、「ある」、「どちらかある」というふうに答えた人が合計31.6%となったというふうに出ております。2005年11月に同じような調査をやって、そのときと比べると11ポイント上がっているということですから、やっぱり田舎に住む願望の人は都会のほうに行けばたくさんいるんじゃないかなと、そんなふうにも思っておるんですが、何とかこういう人に来てもらえるような何かいい方法を考えられないかなと、そんなふうにも思っているところでもあります。

こっちのほうも頑張りたいと思いますが、4点目の南庄内地域の振興策についてであります。なかなか振興策といっても難しいだろうと思うんです。地域の人に聞いてみても、これをやっちくれば何とかなるぞと、そういう意見もあまり出てこないんです。ですから、生活道路としての市道の離合場所ぐらいは早くつくちくりと、そういう声が多くあるんですが、そこら辺に対応できるかどうか、聞きたいと思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。お答えいたします。

南庄内地区の市道の改良等については、3月だったと思いますけど、そういう要望書をいただいたところです。当面、現在の維持工事費で舗装の整備は何点か行って、離合所の現地域振興課

等と協議して、用地のできるのところから対応してまいる、今年度予算だけじゃなくて、将来的にも、次年度以降も対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 確かなかなか難しい問題だろうと思うんです。これはやっぱり市と南庄内、これからも統廃合が進むらしいですから、学校がなくなる地域の住民の信頼関係が壊れないようにしてほしいと思うんです。そのためには、市のほうが地域に出向いて行って、できなくても、住民の皆さん、市民の皆さんの意見を聞く、そういう場をやっぱり設けてほしいと、そういうふうに思っているところであります。これがまず最初じゃないかなと、そういうふうに思っておりますので、そういうことを考えてほしいと思います。

もう一つ、南庄内小学校の跡地の問題なんですが、今なかなか利用するというのが厳しい、校舎そのものは耐震化ができてないという考えのようではありますが、耐震化ができてなくても、何とか使えることは使えるのか、どのくらい使えるのか、そこら辺をちょっと教えてほしいと思うんです。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） 教育総務課長です。お答えいたします。

校舎につきましては、耐震基準が0.6未満は危険ということでございます。南庄内小学校につきましては0.57という数値でございますので、やっぱり利用することは厳しいかなと思います。それにつきまして、あと運動場の利用とか幼稚園舎の活用、講堂の活用はできると考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） 耐震が問題になるということは、校舎そのものは使わないようにということですね。それでいいですね。

このグラウンドと公園の使い方なんですが、これはうちの老人会長が言うたんかな、そこで南庄内のゲートボールやらなんやら、老人会を使ってでもいいから行事をやってくれと。別に向こうのほうまで行かんでいいじゃないかちゅう、それだけでも地域の活性化になる、そういうふう聞いておりますから。そういう事情も酌んでいただいて、やっぱり地域の皆さんに大いに学校の跡地を利用するようなそういう働きかけも何かやってもらえるといいかなと、そんなふうに思っているんですが、どうでしょうか。難しいですか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

統廃合については非常に問題点も多いわけで、これを教育問題検討委員会の中から、学校として機能するためには統廃合やむなしという計画のもとで教育委員会で計画し、そして今実施しているところですが、跡地利用等を考えたときに、石城西部小学校がある意味ではこの点では優等生だと思っています。地域の方がこれを活用するための活用を、運動会だとか維持管理の草刈り作業とか、地域自体で盛り上げながら教職員の管理職は動員もしながらも、やっぱり支えていくという形の中で整備をしています。ラッキーなことに、今有効活用、アーティストが来て、見違えるような校舎をつくっているわけで、それも年に1回ですが、子どもたちが集まって、盛りだくさんなことを地域ぐるみでやっているというふうなところもあるわけで、やはり地域を活性化させるためにも一つの手だてとして住民を活用していくということは大事な部分だろうと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） なかなか難しい問題だと思うんです。きょう取り上げた農業の問題も空き家の問題も、そうして地域の学校がなくなっていく問題も、もとにあるのは、根っこにあるのは同じ問題だろうと思うんです。ですから、国の政治がそういうのをくり出してきよるわけですから、そういう意味では、市民と一緒に、市民も犠牲者、それに頭を悩ませる自治体のほうもやっぱり犠牲者だと、そんなふうに思っておりますが、もちろんそういう立場だから、犠牲者だから何もせんでいいということにはならない。やっぱり市民の皆さんと力を合わせて、何とか発展していくように頑張っていたきたいと、そんなふうに思っております。

時間がなくなります。ちょっと最初の話に戻りますが、日本は今、戦争か平和かをめぐって戦後最大の歴史的な岐路に立っていると思います。もちろん閣議決定が強行されたからといって即自衛隊が動かせるわけではないわけでありましたが、日本共産党は平和を願う多くの市民・国民の皆さんと力を合わせて、憲法違反の閣議決定の撤回を目指して引き続き頑張っていくことを表明して、きょうの一般質問を終わります。御協力ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、4番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

廣末英徳議員から、所用のため欠席届が出ております。

次に、20番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 皆さん、おはようございます。20番議員、太田正美です。

20番議員となりましてから初めての一般質問です。多少緊張しておりますが、どうぞよろしく
お願いいたします。

ことしも6日、7日と県民体育大会の水泳競技に出場してきました。目標の3位入賞にはまだ
まだ届きませんでした。また来年の目標として努力していきたいと思えます。

また、同じく6日、7日に、ゆふいんSPAマラソン大会が由布院駅前を中心に盛大に開催さ
れました。大会役員の方、ボランティアの方、皆様に大変お疲れさまでした。

また、きょうの朝刊でも1面で載っておりますように、明るい話題としてテニスの全米オープ
ン男子シングルスで錦織圭選手が、日本人初の決勝進出を決めました。優勝を期待したいと思
います。

きょうの天気を見ますと、今週からやっと晴天の秋晴れが続くようになり、各所で稲刈りの準
備をする姿が見受けられるようになりました。それと同時に、また台風シーズンも到来しようと
しております。日本の南の海上にはもう既に台風14号が発生しているようで、多少波等が影響
を受けているようです。

先月8月20日に、広島市における集中豪雨とそれに伴う土石流災害により、大規模な災害が
発生し、72名の方が亡くなられ、いまだに2名の方が行方不明、それと多くの財産が奪われ、
大変痛ましい事態へと発展いたしました。後ほど質問でも触れますが、まずもって、亡くなられ
た方へ心より哀悼の意を表し、早期の復旧・復興をお祈りしますとともに、我が由布市にとりま
してもこの災害を他山の石とせぬよう地域防災に真剣に取り組んでいかなければならないと、心
新たにしております。

それでは、事前の通告に従いまして、大きく3点について質問いたします。

まず、水利のない地区に対する防火対策について質問します。

先月、湯布院町川上地区において発生した建物火災におきまして、非常に水利が乏しく、初期
消火に著しい困難が生じたと思っております。結果、大規模な火災へと発展するという事態に陥
りました。こういったケースは由布市の随所で発生することが予想され、他の地区を見ましても
水利が少なく、火災が発生した際に危険だと思われる箇所が多くあります。こういった地区に関
してどのように対応していくのか、以下の点について質問いたします。

1つ、水利が乏しい地区や火災時に初期消火が困難であると思われる地区に関してどのように
把握しているか。

2、その地域における初期消火では消火栓の整備が急務であるとするが、市長の意見を伺い
たいと思えます。

3、木造建築の火災では、長時間の消火活動が必要となりますが、防火水槽を整備し、長時間

放水の核となれるような箇所の整備も必要ではないかと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

次に、防災対策について質問します。

冒頭にも言いましたが、先日、広島で発生した大規模な土石流災害を受け、治水治山事業の大切さが浮き彫りになったと思います。由布市でも多くの山林を有し、土石流災害の発生懸念箇所も多くあります。そこで、由布市における防災対策に関して質問します。

1つ、災害が起こる可能性がある局所豪雨などの気象情報を市が事前に把握し、市民に情報伝達を行う必要があると考えますが、市はどのような対策を検討しているでしょうか。

今回の災害でもそうですが、2番の、夜の災害に対して、市民へ緊急に避難情報や災害情報を提供する必要がありますが、その方法をどのように検討しているでしょうか。

3、災害時の初動におくれを発生させないためには、事前に災害を想定した訓練や実践的な防災対策の検討が必要であり、由布市消防本部や各消防団との連携や各自治区の自治委員さんとの連携体制の確認なども必要であると考えますが、市はどのように考えているでしょうか。

4、由布市ハザードマップについて。私は市民の周知が不足、実践的な活用にはまだまだ多くの課題があるように思うのですが、今後の展開について市はどのように検討しているでしょうか。危険地域の見直しを含めて、対応策を伺います。

最後に、由布市の人口増加について質問します。

由布市では、ここ近年、アパートや社員寮など多くの集合住宅の建築が行われてきました。しかしながら、由布市の人口についてはなかなか増加していないように見受けられます。そこで、以下の点について質問します。

1、新築された集合住宅について、戸数や住民についてどのように把握しているでしょうか。

2、由布市に住民票を移していただき、由布市の人口増加を図っていくために市はどのような対策を検討しているでしょうか。

以上の質問について回答をお願いいたします。

再質問についてはこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、20番、太田正美議員の御質問にお答えいたします。

初めに、水利のない地区に対する防火対策についてとの質問ですが、把握につきましては水利の調査を消防本部において毎年現地踏査により実施をしております。消火活動に必要な水利のない地区には、消火栓または防火水槽の整備が必要であると思っております。しかし、設置工事には多額の費用が必要でありますし、また、財政状況や用地確保の問題、そして緊急性・必要性等、総合的に勘案して現在整備を行ってきているところであります。

次に、防災対策についての質問であります。市が気象庁や県から入手する局所豪雨などの気象情報については、防災ラジオや防災無線を通じてお知らせしてまいりたいと考えております。深夜におきましても、気象警報が発令されたり、河川の水位が水防団待機水位を超えた場合には、市の職員は市役所に登庁し災害に備えます。気象状況がさらに悪化し危険度が増すようになった場合には、危険度に応じた避難情報を、自治委員や消防団はもちろんのこと、防災ラジオや防災無線を通じてお知らせをいたします。

次に、初動におくれを発生させないための方策の質問につきましては、議員御指摘のとおり、訓練が最も重要であると考えております。定期的な訓練を実施し、消防団を初めとする防災関係機関や団体、そして自治体を初めとする市民の皆さんとの連携を深め、初動におくれのないように努めてまいりたいと思います。

去る8月30日には、大分中部地区総合防災訓練を湯布院・挾間・庄内の各地で同時に実施いたしました。この訓練は、参加者約800人、シェイクアウト訓練では市民全員に参加を呼びかけて、今までにない大規模な総合防災訓練を行うことができました。市民の防災意識は大いに高まったと思っております。

こうした訓練を通して市民の生命・身体及び財産を災害から守るという防災の究極目標を実現してまいりたいと思います。

次に、ハザードマップにつきましては、平成21年から、災害想定区域図や洪水ハザードマップを順次作成し、地区公民館等に配布をしております。掲載内容や配布方法等再検討を行い、危険な地域の周知に努めてまいります。

次に、由布市の人口増加についての御質問であります。

まず、新築された集合住宅について、戸数や住民についてどのように把握しているかという質問であります。新築集合住宅の戸数については把握できますが、そこに住む住民者数については把握しておりません。また、その住宅に住居する住民も含めて、新たに市内に転入し届け出をされた方には自治会への加入の御案内は現在、窓口で行っているところであります。

また、住民票を異動していただくことによる人口増加を図っていくための対策については、現在実施をしておりません。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 再質問をさせていただきます。

大きい3点目の人口増加についての質問で、集合住宅の建築戸数はわかると市長は言われたんですが、どのくらいあったのかというのは何も答えがなかったんですが。

それと、先ほど総合政策課長が工藤議員の質問にも、空き家対策についてどのような方がその

物件を持っているとか、誰が管理しているとかいうことは個人情報に関するものでわからないというような、踏み込めないというような発言と受けたんですが、逆に、新築のそういう物件についての、誰の物件とか管理状況というのは、逆につかんでいるわけでしょうか。

それと、私がこのように質問するのには何でかということ、いろんな議員が由布市の人口減少について質問されてきたわけですが、湯布院のほうでは過去、旅館等が、昔30軒程度だった旅館が現在では160軒以上ある。当然そこに働く人たちの住居としてそういう集合住宅が建設なりされているわけですが、今の状況を見ますと、持ち主の大家さんとその大家さんが入居者を管理している状況というのがごくまれで、ほとんどそれを仲介する不動産業者等が結局その人を把握しているというような点があると思うんですが、その辺の相関関係について、市はどのようなふう

に把握しているのかをお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市民課長。

○市民課長（田嶋 国広君） 市民課長でございます。お答えいたします。

アパート、集合住宅は、市民課としては正確なアパート名を住民票に記すために、市営を合わせて445の集合住宅を把握しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長でございます。お答えします。

先ほどの物件についての所有者はということだったと思いますが、所有者課税になっておりますので、課税についてはその所有者の名前でいっております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） そうすると、さっきの総合政策課長が言われた空き家については、物件は把握できないというような感じなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

先ほど件数を申し上げましたですけれども、AランクからDランクまで。これはあくまでも調査費を使って調査したんですけれども、調査のやり方があくまでも目視での調査でございますので、そういう数でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） では、総合政策局では把握できない部分もあるが、税務課では全部それは把握できるという認識でいいですね。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 現在、滅失とかしてなければ、所有者の課税ということしております。

ますので、その辺。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（２０番 太田 正美君） このように、新築住宅、集合住宅がふえているんですが、実際にはそこに入居している人が由布市民となっているかどうかという把握については非常に困難な部分があるのかなと思っております。そのことで、１つは税込等の交付税とかそういう部分にも関係してくるのかなという私の思いから今回の質問をさせていただきましたが、財政課長、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。人口増加と税収増についての関係。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

人口につきましての交付税参入というのは確かにありますが、それについては国勢調査の人数で行っておりますので、正確な数字はその国勢調査で行っているところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（２０番 太田 正美君） ちょっと見方を変えると、先ほど市長が言われたように、前の質問と重なるんですが、住民票を持っていない方には当然防災ラジオ等の配布はないわけです。そうすると、そのような方についてのこういう災害情報、豪雨局所情報とかそういう、いわゆる災害が身近に迫ってくるというような情報については、そのような方には火災も含めて、全く知らせる方法がないというふうに感じるんですが、そのところについて、防災安全課長はどのように見解をお持ちでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

由布市として、行政側から災害情報を伝達する手段としましては、防災ラジオと無線しか今ない状況です。その他にも消防団とか自治委員さんを通じてお知らせはしますけれども、議員が御指摘の方に対しては、できないのが今の現実だと思っておりますので、そういう方につきましては、テレビ・ラジオ等で気象情報を入手していただきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（２０番 太田 正美君） 気象情報等はそういうそれぞれの方がテレビ・ラジオで入手するということが可能なんですが、例えば日中の火災等が起こった場合に、実は入居者に対する連絡方法というのがほとんどないような状況で、当然、大家としては自分のアパートの中にどなたが住んでいるかというのが実際わからないような状態なんですが、そういう点について、消防長、どういうふう把握をされていますか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 集合住宅の中で、その集合住宅そのものから火災、そのまた近辺で類焼・延焼の可能性がある場合は、まず消防署はいち早く現場には駆けつけるんですけど、そこで周囲の危険防止のために、それとか入居者がいないかとかいうのを確認をして、呼びかけをしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 不在だった場合に、要するにどういうふうな連絡方法をとるのかと。要するに日中勤務とかに行き、鍵がかかっているわけです。そういうときに、要するにどういう対応をされるのかなということの質問です。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 今までにも不在の場所から出火とかいうのはあるんですけど、そういうときには、まずその集合住宅の管理をしている方、そこでその入居者の情報を聴取して連絡をつけるようにしております。それで、中が炎が出てない場合、そこにうちの場合が出動したときには、大家とか、要するにオーナーの方に了解を得て、窓とかを破壊して侵入することはあります。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） それでは、また1点に戻りまして、1番のほうに戻ります。

消防長から、7月19日の湯布院町川上における人家火災についての顛末書をいただいております。12時43分に確知というか通報があって、12時45分に消防由布6、湯布院にある消防車が出動しているということなんです。最初の放水が13時3分、もう13時9分には——12時53分に放水開始で13時3分にはもう水がなくなって、およそ10分間の放水で初期消火が終わっているというふうにとれます。そのほか、それに通じて消防由布5、消防由布3と出動されて、一応最初の鎮火が4時間後の17時7分ということで、4時間ぐらい消火にかかっておりますが、再び18時28分に再燃をしまして、最終的に由布市消防由布が帰ったのが21時26分と、およそ9時間、この火災にかかっているんですけど、その大きな原因について、防災安全課長並びに消防長はどのようにお考えでしょうか。どちらが先でも。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） お答えします。

現場に着いて放水をし、すぐに、早く言えば水がなくなったというようなことなんです。今回の件の発生場所は、周囲に、議員御承知のとおり、水利がありません。ですので、うちのほうとしては、まず第1次出動した場合は火点に直近につきます。そして、後は消防団の支援を受けて、中継をいただいて、そして消火に当たるという手順にしておるわけですけど、それが、水利

がかなり、500、600メートルぐらいあると思います。水利場所から。それで、中継はできたんですけど、それが途切れ途切れになって、うちの隊が消火活動に支障を来したという状況です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） その教訓について、どのように消防長は、この火災の教訓についてはどのようにお考えですか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） これは、私ども常々シミュレーションとかしているんですけど、水利の場所がかなり由布市の中にあります。それで、中継というのは非常に重要であるというふうに認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

水利が近くにない場合の火災についてでございましたけれども、消防長が申されましたように、水利のあるところから消防団の中継によってつながざるを得ないと思います。スムーズにそういう連携がなるように努めていく必要があると考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） それでは、消防団がこの火災に延べ何人出動をされて、何時に、いわゆる鎮火火災が起こった——吹鳴されて解散をされたのか、それとも実際に何時に解散をされたのか、2点についてお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えします。

当時の火災について、何人出たかについてはまだ私のほうには把握できて、報告確認しておりません。

それから、何時に解散したかについても、正確な時間、私のほうではちょっと把握しておりません。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 先ほど、議員の質問で、団員が何名出動したかというのを、私のほうで把握しておりますのでお答えします。

消防団、締めて157名、そしてポンプ、消防車ですけどそれが16台、団のほうです。そして、これは私どもですけど、消防署は20名ということです。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 消防本部が把握していて、防災安全課がその辺の非常備消防の

ことについて把握をしていないというのは、私はこれは非常に問題があると、いまだにそういう、7月の19日についての事件について、非常備消防についての管理を全くしてないのかというふうに私は受け取れるんですが、課長、どのように考えているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

資料を今ここに持ち合わせて、お答えできないということでございまして、お答えできなかったのはそういう理由でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 今回の一般質問は通告しているわけです。それなのに、特に防災安全課に関する部分については、特に2点ほどしておるにもかかわらず、資料を持たないというのはちょっといかがなものかと考えます。

それで、消防長からもらったてんまつを見ると、もう常に1次放水、1次停止というような状況がたび重なって、水利までおよそ500メートルの距離があったというふうに報告があったんですが、実は、それ以上に高低差が相当あるんで、もとのポンプ車においては相当な馬力を上げて水を送らないと火点に到達しないと。そのおかげで燃料も、相当な燃料を早期に消費したというようなことが考えられます。

私、今回の問題が1つは大きな問題は、普通の民家の火災ですとそれほどないかもしれませんが、この物件については旅館ということで、消失面積についても相当広い消失面積があったのではないかと思います。そのときに、こういう旅館営業するときの建築許可について、そういう消火栓並びに防火水槽の完備というか、それがないと建築許可が出せないというような条例はできないものなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。建築許可については、大分土木のほうで出していますんで詳細はちょっと把握しておりませんが、例えば湯布院なら潤いのある町づくり条例でその辺の審査をしておりますして、消防水利まで幾らだとか、そういう基準は設けて指導しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 最初から旅館をするというような建築許可申請ならそれもできるんですが、用途変更されて、途中からとか、それとか無許可の増築等でどんどん規模が大きくなって、いわゆる建て増し建て増しみたいなものについての把握というのはどのようにされているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） お答えいたします。

無許可の増築は、ちょっとそこまでこちらが発見して指導するまでは何とも言えませんが、用途変更等は同じく同条例で事前協議等で指導してまわっている状態です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 同じ点について、消防長、そういうふう現場の確認というんですか、火災じゃなくて通常の業務としてそういう旅館営業等をしているところの立ち入り調査というのはどのようにされているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） まず、立ち入りですけれども、立ち入りは常にやっているんですけれども、全ての施設に入るにはちょっと数が多過ぎて職員が足りません。

それと、先ほど言われましたように、用途変更、それとか無許可の増築というのは、うちのほうで検査とか立ち入りしたときに発見した場合は、県土木のほうに通報は行ったり、それとか、これは違法ですよというふうにお話をして指導はしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 当然そのような指導を消防署としてはするわけですが、それに従うかどうか、その罰則等はないわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） これは、何に違反しているか、要するに違法に増築して面積が増えた、延べ面積が増えたというときには、消防法によって消防設備がかかってくると。それに指導はします。それで、従わなければ罰則等があります。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 延べ9時間にわたる消火活動があったというように見受けられるんですが、その消防団員のそういうケアの面について、振興局長あたりはどのようにこれをケアしてきたのか。こういう長時間のいわゆる災害とか火災に対して、消防団員のケアは、防災安全課だけではなく振興局として——当然、これは地元分団は次の日もまた出動というか要請をされたのか、それとも善意で出動しているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、消防団につきましては、当初は全消防団で消防活動を行いましたけれども、つくりが旅館で、一部カヤぶきの屋根等がありまして、なかなか鎮火ができませんでした。

地元の消防団が徹夜をしながら朝まで消火活動に励みました。その間、食べ物につきましては地元の佐土原地域の方々がおにぎりをつくっていただきました。そして、足りない部分につきましては店に行って買って、それぞれ消防団員等に配っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 足りない部分について買ったというのは、振興局が買ったという受け取り方でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

次に、2点目の、特に土石流災害、大規模な土石流災害についての質問をいたします。

実は、24年7月1日に、岳本川で同じく土石流災害が起きました。そのときに、洪水注意報が17時50分に流れました。そして、実際に災害が発生したのが18時30分と。ほとんど40分ぐらいしかないんで、私が確認したときにはもう、18時20分のときにはうちの前の道に土石流が到達していたというような状況であったと思います。それで、18時20分に湯布院支部に災害警戒準備室が立ち上げられておりまして、同じく由布市災害警戒準備室も同時に立ち上がっておりますが、最近の局所豪雨等に関しては、このように非常に短い時間、それも場所がどこか特定できないようなところで災害が発生するということに対して、非常に情報を行政が出すタイミングというんですか、その辺が非常に難しいというふうに考えられるわけです。特に今回の広島での災害においても、市が避難警報を出すのはもう災害が起こった後というような状況ですので、そういう部分のリスク管理について、今後の大型台風とかそういうものに対する事前のそういう情報をどういうふうに市としては市民に伝えようと考えているかをお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

御指摘のように、急な風雨、雨等の場合は、市民の皆さんにその情報をお伝えするのが、行政としては大変困難であると考えておりますが、できる限り気象情報等、市としても入手しまして、防災ラジオや防災無線を通じてお知らせしたいと考えております。

台風等の時間的に余裕のある風水害に関しましては、事前に、1日前とかその順番に警戒の段取りを立てていきたい。現在、タイムラインとかいうのを先進の市町村では採用するところがあるようでございますので、そういう例も参考にしながら対応していきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 2年前の災害が7月1日、今度の広島は8月20日というふうに、どちらかという台風よりも前線の影響した、特に豊後水道を上る風、太平洋高気圧の周辺にある東風と偏西風による西風がちょうど豊後水道近辺で合流するというか、それに太平洋の湿った水蒸気が乗っかると非常に大きな上昇気流が起こる。それが線上に、立て続けに上昇気流が

起こるたびに、そういう大きな局所豪雨が起こるといふようなことが今解明されております。

その中で、今回の事故でもそうですけど、夜間とか特に休日とか、行政が休んでいる——休んでいるという言い方は変ですが、ちょっと機能が少し落ちているときにそういう危険な状態が迫りつつあるといふようなときに、これからの、こういう経験を踏まえて、どういふふうに行政としては対応していこうと、確かに防災計画はできておりますが、その運用については、場所・時を選ばずといふようなことなので、そういうところの対応について、どういふふうに考えているかお尋ねいたします。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今後は、地域の方々に防災に関する認識を持っていただくような活動、啓発活動を行うとともに、自主防災組織並びに防災士の養成を図りまして、地域全体で防災に対する啓発活動、意識を持っていただく指導を行政等も行っていきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 既にこのような災害では、行政だけではもう太刀打ちできないというのが現状だと思うんです。そうすると、やはり市民それぞれの、よく自分の生命は自分で守れというように最近言われてきました。そして、いかに災害を軽減させるかということのほうの実は最近大きな課題というように言われております。要は、いち早く安全な場所に逃げろということだと思うんです。

その点について、今ハザードマップ等では、各自治委員、公民館に配布されておりますが、その情報について市民がどのように認識されているのか。例えば、先日、廣末議員が質問したように、避難路についてはそれぞれの自治区で決めてくださいよというふうなことになっていると思います。しかし、その避難路がそれぞれの自治区でどのように徹底されて市民に周知されているのかについては、防災安全課としてはどのように把握されておりますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

地域内で避難路について、自治区単位で避難路をどういふふうに決めているかというところまでは、防災安全課はまだ把握しておりません。これにつきましては、同じ自治区内においてもAという地区、Bという地区とそれぞれあると思いますので、それぞれの自治区の中でも、その地域地域において変わってくると思いますし、なかなか難しいところもあるんですけども、自治区内においてもそういうところを決めるように、これからもお願いしていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） まず、決まっているかどうか把握していないということなんです。それと、その情報を自治の住民がどのようにそれを知っているのか、把握しているのか。もし何かのときには自分はどういうふう逃げたらいいというような、シミュレーションみたいな訓練を、防災安全課としては計画だけをするのではなくて、そこまで踏み込んだ行動計画みたいなものを起こさないという緊急の災害については対応し切れないもので、行政だけでは無理なんじゃないかと思うんですが、市長はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一番危惧していることでありまして、この前の広島の場合を見ても、避難指示をどのようにして出したかということも問題になっておりますけれども、いかに早く、明るいうちに、そして雨も、予想はされているけれどもまだ来ていない状況のときに、その状況の中で安全な場所に行けるような、行くようなそういう体制づくりを各地区でつくっていかない限りには、行政が叫んでもだめだし、やっぱり自治委員会等々で徹底しながら、自治委員会の中で、その自治区の中でまたいろんな災害の状況が違うと思いますから、その辺で、自治区内で組ごとにそういう状況を考えていくシステムをつくっていくと、これはもう優先的にしていかなければならないと私も考えています。

○議長（工藤 安雄君） 太田正美君。

○議員（20番 太田 正美君） 3年前の東北の大震災のときの津波被害で、かなりのお年寄りは津波が来ていることを知っているにもかかわらず逃げなかった。そして、その方々を救うためにやはり消防団員等が最後まで救命に尽力して、逃げおくれて、二百五十数名の消防団員がそこで亡くなっているということは、計画だけでは難しいんで、そういう住民のリスクに対する意識改革をやらないと避難につながらないと思うんです。

きのうちょっとテレビを見ていましたら、東北のほうで、「おじいちゃん、あんた死んでまで人に迷惑をかけるんかい」というようにお年寄りが言われたそうです。そこでお年寄りが、ああ、自分もそこまで、もう死んでもいいと思ったんやけど、死んだらほかの人に迷惑をかけるんだ。自分が生きちよるんかもしれんということで、その後もずっと捜索とかあるんで、やはりそういう認識を新たに持つことが一番大事なんだということで、なかなか、この7月の岳本ときもそうですけど、「もう私は家から出らん。もう死んでいいんじゃない」という方もおりました。消防団員の方が一生懸命それを説得されて避難をさせたというようなこともありますので、そこは行政だけではなかなか難しいんで、自治委員、民生委員さん等を通じて、そういう地域ぐるみでそういう活動をしていただきたいと思いますのと、1つは、災害ハザードマップの土石流災害の地域について、大分県指定を受けているのは湯布院町の川上の湯の坪川地区だけです。ということは、ほかのところは逆に指定を受けていないから安全なんだというような逆の認識も持ちがちなんで

す。その辺についての間違った認識を、今の状況ではどこでも、湯布院だけではなく庄内でも挾間でも起こり得るんだというようなことを、防災安全課としては特に市民に伝えて、この計画が実のあるものに運用を図っていただきたいと思います。

最近の気象情報が地球温暖化の影響か、今までは920ヘクトパスカル以上の台風を猛烈な台風と言われているんですが、最近は海水面が温かくなって、上のほうは30度ぐらいの水温があるそうですが、深水の100メートルぐらいのところが台風が起こり得る26度ぐらいの水温がもう既にあるそうです。そういう海域を台風が通ると、急激に大きくなって、気圧が900を切って800台の低気圧になるというようなことが言われております。そうすると、どこに来ても災害はもう絶対に起こるんだというようなことが言われておりますので、そういう部分についても認識を新たにしながら、早目の情報を出していただきたいと思います。もう返答は結構です。

それで、一応最後になりますが、清永教育長、最後になりますが、教育長として長年、13年間にわたり重責を担っていただきました。心身ともに大変お疲れのことであつたと思います。退職されましても、今後の健闘を祈りたいと思います。大変お疲れさまでした。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、20番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

太田正美議員から、所用のため欠席届が出ております。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 皆様、お疲れさまでございます。一般質問、本日が最終日となり、午後1番の眠気を誘う時間となっておりますが、情熱の入った質問をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして大きく4点について質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、学校給食センター、また学校通学道路についてですが、まず1番としまして、平成25年度第1回定例会において質問しました給食アレルギーによる診断書無料化についてですが、さきに加藤議員がこれも質問されましたけれども、あれから、25年からどのような推移を経ていくかということをお答えをいただきたいというふうに思います。

続きまして、地産地消の農薬の安全についてということですが、安全についてはどのようになっているのか。約3年前より、地産地消、ブランド推進の事業がありましたけれども、その際に、学校給食の地産地消について、ブランド化の中でどのように考えられているのかについて、また、安全性についてはどのように考えられているのかお答えをいただきたいと思います。

次にいきまして、通学中の子どもに自動車があつ込むという事故があり、全国的に緊急合同点検のおふれがありました。危険箇所の点検を行い始めて結果は出ておりますが、その案の中に、保護者、役員の意見が聞かれているのかについてお尋ねします。

次に、コミュニティバスについて、また総合政策の業務につきまして、これは私が議員になりましたから一貫持ってやっておりますコミュニティバスについてですが、2007年、平成19年1月4日の運行開始から現在までの課題と改善について、市民のために地域公共交通総合計画に従った改善はどのように行われているのかお聞かせください。

また、運転免許自主返納者に対する考え方について。返納はするが、その後の交通対策はどのように考えられているのか。我がまちに合ったような対策を考えられているのかお答えをお願いします。

また、次に、由布市民交通対策検討委員会についてであります。どのような選定基準で委員の選出が行われているのかについてお答えをお願いします。

続きまして、総合政策課とは何を目的として、どこまでの事業を行う課、組織なのか。旧各役場でいいますとどのような課に当たるのかについてお答えをお願いします。

それと、続きまして、議会において庄内の人口減をいつも言われておりますが、振興局など、また各その人口に対する考える課におきまして、どうすれば人口が増えるのか、なぜ人口が減少しているのかについての検討をしているのか等についてお答えをお願いいたします。

続きまして、大きく3番目になりますけれども、戦後以来、地域防災力の主たる役割を担ってきた消防団は、地域住民により構成された公共機関として活動してきたが、地域の都市化や住民層のサラリーマン化、核家族により地域コミュニティの衰退が消防団の確保の困難な状況となっております。また、サラリーマンが増加することにより日中の消防団の数が減少しているのではないかということについて、平日の火災、平日の災害出動に対しての消防団の数はどうなっているか、また市内・市外に勤務する消防団員の数はどのようになっているのか、そういうところについてお答えをお願いします。

これも一緒でございますけれども、昼間の火災の、今私は人数が少ないというふうに思っておりますけれども、それにつきまして、消防団のOBの再雇用は必要かどうかについてもお尋ねしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、同じ項目ですけれども、さきに由布市レスキューバイク隊を近日中に設立をする

という話を聞いております。これには、1975年4月21日にマグニチュード6.4の大分中部地震を知る方々たちが、災害時に少しでも協力できることはないかということにより、趣味でやっておりましたツーリングの仲間たちがバイク隊をつくりたいという情熱のもと発足するというふうに聞いておりますが、地域消防団の1つの組織として考えることはできないかということについて質問いたします。

続きまして、今回の広島の土砂災害について、我がまちにおいても山間部を抱える地域でございます。起こり得るといふ災害だといふふうに思っておりますが、一時避難をするのは各自治区公民館だといふふうに考えておりますが、降水量等に応じてそういう公民館が危険性があるのかどうかということについて把握をされているのか。また、避難所について、由布市が指定する避難所はどのようなふうになっているかについてお尋ねします。

最後になりますが、大きな4番目ですが、市道の草刈りについてお尋ねします。

各自治区が各地元に走っております市道に対して、年数回草刈りを行っておりますが、この草刈りは各自治区に委託として行っているのか、また奉仕、ボランティアとして行っているのかについてお尋ねします。

続きまして、草刈りに対する災害時の補償はどのようになっているのかについてもお尋ねします。

再質問はこの場所で行います。どうぞ私にわかりやすいような回答をよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 午後の1番目、5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをします。

初めに、由布市コミュニティバスについての御質問であります。2007年1月4日運転開始から、今までの課題と改善についての御質問であります。

市民の皆さんから寄せられた御意見や利用者アンケート調査をもとに、市民交通対策検討委員会で検討した上で、利用者の立場に立った運行改善を実施してきたところであります。具体的な改善策については後ほど部長より答弁をさせます。

次に、課題についてであります。人口減少の影響もあり、利用者は減少傾向にあります。引き続き減少すると、利用者からの運賃収入が減少し、負担する運行経費は年々増加していくこととなります。しかしながら、高齢化が進展する中での交通弱者の移動手段としてコミュニティバスは非常に有効な、そして重要な役割を担っていると考えております。採算性のみが目的ではなく、運行して地域の移動手段を確保することは、住んでいる住民の安心感にもつながっております。買い物支援にも欠かせないものと考えているところであります。したがって、今後も利用者の減少や財源の問題など課題はありますが、運行を継続していくために、効果と費用のバ

ランスの検証を行いながら、常に改善を行い、事業推進を図っていかなければならないというふうに考えております。

次に、庄内の定住者確保に向けた考え方についての質問であります。佐藤郁夫議員の御質問にもお答えいたしました。定住施策といたしましては、1つは情報通信網の整備であります。情報通信網の整備を進めることで情報格差の解消を行い、若い世代が暮らしやすい住環境の整備と、そしてまた地域産業の活性化などに期待ができるものと考えております。

また、空き家利用促進事業として、市内外に空き家の情報提供を平成20年度より実施しておりますが、今年度より、市の空き家バンク登録物件に対して、リフォーム費用及び仲介手数料の補助金を交付する新たな制度を設けまして、定住対策として進めているところであります。

次に、災害に対する対応についてであります。火災における消防団員の出動人員については把握しておりますが、そのうちの何名が市外に就業しているかまでは把握しておりません。

次に、機能別消防団員としての消防団OBやバイク隊を設置するかという質問でございますが、全国的に見ますと、機能別消防団として消防団OBの皆さんやバイク隊を設置している自治体はあります。調査研究をするとともに、現消防団の皆さんの御意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

次に、災害時の指定避難場所については、挾間町に11カ所、庄内町に20カ所、湯布院町に27カ所、計58カ所を指定しております。災害が発生すると予想される場合、市は、予想される災害の状況や程度に応じまして避難情報を発表するとともに、避難所を開設しますので、危険地域に住む住民の方は、早目の避難をお願いしたいと思っております。

次に、市道の草刈りにつきましては、由布市内の市道は720路線、実延長で620.1キロございます。市道の草刈りの大半は、道路周辺の自治会に道路愛護作業の一環としてお願いをしているところであります。集落間を結び長い区間人家がないような路線につきましては、委託事業や委託職員により対応をしております。

今後、高齢化などにより人手不足が生じ、自治会での共同作業が困難になった場合の対応が心配されるところであります。

次に、作業保険についての質問であります。自治会活動で行う草刈りなどの社会奉仕活動は、由布市が制度化している市民活動保険制度の対象となります。万が一事故が起きた場合には、自治委員からの事故報告により対応しているところであります。

以上で私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長、担当部長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、アレルギーの診断書の無料化についてです。診断書の提出については、児童の発育に合わせた栄養が摂取できるよう、不必要な除去をしないよう明確な診断書を提出していただき、より安心・安全な給食を提供できるよう実施したいと考えております。

鷺野議員が前々からこの問題についての、無料化に力強く指摘をされてきましたので、慎重に検討を何年間か重ねてまいりました。診断書そのものが完全に信頼できるかというところもあって、はっきりした診断のできる、信用できる病院等の指定もありますので、それをもとにした的確な診断書を提出していただこうと思っています。診断書の無料化につきましては、27年度より対応していきたいと考えています。

地産地消の安全については、毎年3月に納入業者に説明会を開き、できる限り減農薬のものを納入していただくようお願いをしております。納入時には、病虫害、変形、変色、不純物等をチェックし、受け取りをしています。

なお、市内の生産者に対する農薬の適正使用につきましては、センターから説明し、農政課より指導・助言等を行っていただいているところです。

次に、通学路における緊急合同点検の現状についてです。昨年は、9月と12月の安全確保合同点検の三者会議を行いました。三者は、由布市、大分土木事務所と国土交通省を含む道路管理者、警察です。その際には、新規で点検を必要とする箇所や、一昨年から継続して点検を必要としている箇所について見直しを行いました。

合同点検会議につきましては、毎年実施していることを確認し、今年度は10月と12月に実施する予定です。

なお、現在、市内各学校から要望箇所を上げてもらい整理しております。

また、一般の方や自治委員会等から直接要望されたものもあり、該当する学校に連絡しておりますが、今年度の合同点検に合わせた要望をすることとしております。

要望箇所につきましては、関係する用地取得や予算が伴うものもありますが、関係機関への働きかけで要望がかなった箇所もあります。8月28日には、由布川小学校校区の県道にガードレールを設置されるという連絡も大分土木事務所からいただきました。これも合同点検の成果だと思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。5番、鷺野議員のコミュニティバス等について、私のほうから答弁させていただきます。

まず、コミュニティバス運行開始から今までの改善についてですが、平成19年から22年までの4年間については、運行開始から間もないこともあり、バス停の位置の見直しや新設バス停

の設置、運行時刻の見直し、また乗車人員が3人以下の路線については要検討路線としてコースの見直しやコースの統廃合などを主に改善してまいりました。

平成23年から25年までの改善点につきましては、運行の利点を生かしつつ、新たな視点に基づき改善を行ってまいりました。平成22年に実施した利用者アンケートの中から、デマンド交通に対する要望がありました。その中、3地域を対象として考え、聞き取り調査と説明会を実施した後、地域の意向を十分尊重して、地域の合意ができた地域でデマンド交通の運行を実証実験を始め、その後本格運行を開始しております。

平成24年12月にはシャトルバス健康温泉館行の増便とあわせて健康温泉館とタイアップして、温泉館を利用した方については片道無料乗車券の発行を実施したところです。また、25年5月には、より利用者ニーズに応えるべく、希望によりどこでもバスからおりられるフリー降車制度の導入を実施したところであります。

さらに、利用者及び運行乗務員アンケートを実施しまして、平成25年度から28年度までの3カ年の公共交通連携計画を策定し、引き続き、利用者の声だけでなく、福祉関係課や社会福祉協議会等、高齢者と密接に関係する団体等の御意見も参考にしながら、今年度以降も改善をしていきたいと考えているところでございます。

次に、運転免許自主返納者に対する考え方についての御質問ですけれども、免許返納時における代替として考えられる公共交通の利用制度や返納に対しての特典制度については、現在、住基カードの発行手数料を無料にしております。今後も関係課と連携し、新しい仕組みづくりについて調査検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、由布市市民交通対策検討委員会についてですが、現在、委員の選任について、由布市市民交通対策検討委員会設置要綱に基づき、自治委員会の代表、公共交通に密接に関係している市内市民団体の代表、公募委員合わせて13名で構成をいたしております。

次に、総合政策課の業務についてですが、由布市行政組織規則の中で事務分掌が定められております。3つの係がありまして、まず企画調整係では市行政の重要施策の総合的企画及び調整に関すること、総合計画の策定及び進捗管理を初めとして、過疎計画、辺地計画等主要計画の策定、また、国際交流や総合交通政策、企業立地や新エネルギー政策に関すること等を分掌しております。

次に、地域振興係では、定住促進に関すること、特区、地域再生に関すること、NPOや地域づくり団体に関すること、小規模集落対策など市の地域振興やまちづくり事業全般に関する事務、さらに土地開発公社に関する事務を担当しております。

情報統計係では、地域情報化、行政情報システム、電子自治体に関すること等、庁舎内外の情報政策の全般に関すること、また、国勢調査を含む各種の統計調査に関することの業務を担当し

ています。

以上、3つの係があり、多岐多種分野にわたっての業務を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、給食センターのことからまず入ってまいります。

以前、市長も議会の中で言われましたけれども、事故防止に努めるというふうに言われておりました。給食センターの事故は起こっておりません。あえて3,300食つくる、食を提供するジャンボ給食センターでありながら、そういう努力はほんと大変認めるところであります。また、経費削減においても、電気料の契約の見直し等におきまして、電気料、そういう経費の削減を行っており、私はもう大変この中でも優秀な組織ではないかというふうに思っております。

電気を削減したことにより、今度は電気料が上がっても、昔の電気料ぐらいで抑えているという、やっぱりこういう涙ぐましい努力、夏は暑いのにエアコンも辛抱しながらやっているというふうなことを聞いておりますが、大変そういうふうに思っております。

そういう中におきまして、アレルギー対策、当初は給食センターだろうというふうに思っておりましたが、これは学校にあった入学時、また、学校における間の生徒に対して行うことでもありますので、これは学校教育課の仕事の一環ではないのかというふうに思いまして、今回学校教育課のほうにもこういうふうに質問したところでございますが、私の気持ちを酌んでいただきまして、今度無料化になるということで、大変感謝しております。どうもありがとうございます。

また、その際に、アレルギーにおいてこういう検査ができるのは、私が聞いたところでは大分医大ぐらいしか本当の検査はできないというふうに聞いております。私の父も薬のアレルギーで一度入ったときに、その薬が弱い薬を飲んでアレルギーが出るかどうかの確認までしなければ、ほんとのアレルギー対策はわからないんですよというふうに病院からも言われております。

今までも事故ゼロでこういうふうにしておりますので、今後も事故が起らないように、一層の努力をしていただき、ぜひ由布市はほんとにこういう給食面でも安全なまちだというふうなことを言われるようなまちにしていきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、地産地消の農薬の安全についてですが、これにつきましては、放射能等の検査は年に数回行われているかと思っておりますけれども、農薬の面が忘れ去られているのではないかと思います。残留農薬というのが大変怖くて、これをほんとに安心した農薬暦、栽培暦の中で農薬を使用され、食べる何日前までしか農薬はやられないとかいうふうな規則があるんですけれども、そういうふうな指導を、これはJAと農政課のほうで検討され行われているのかどうかについてお

尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えいたします。

ただいま御指摘がございました残留農薬等に関することですが、私ども、今、農政課のほうには2名の営農指導員が農業技術の指導とともに農薬の適正使用につきまして、学校給食センターへ出荷している生産者及びそういった生産者組織などに対しまして、徹底した農薬指導を行い、そしてまた助言等を行って、その注意喚起を促しているところでございます。

今、議員さんからの御指摘がございました各農薬におけるところの使用法の厳守、これは当然でございまして、そういうことを初めとして、2名の営農指導員の人たちの今活動のもとで、学校給食センターへ納入をしている食材等の安全・安心に今努めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。特に地産地消商品に関しましては、やはり市からもこれ助成があり、ある程度割高の価格で商品を仕入れているというふうに聞いておりますけれども、ぜひとも由布市内で生産するものであれば、そういう指導体制も徹底して行っていただきたいと思います。

3年ぐらい前に地産地消ブランド推進課というのがあって、その際に、地産地消はどのようにしているのかなというふうに文書を読み直してみますと、当時は湯布院の旅館等の観光面だけの考え方しかないような内容でありました。ぜひともこれは学校給食も一つであり、また道端で販売しているという方は大変悪いと思いますが、百均コーナーの野菜なんか、またそのジャスコ等にも出されている野菜等におきましても、やはり由布市から出す商品は安全だというふうな指導体系の確立をぜひともやっていただきたい。また、農家には農薬暦等の提出等もできるような安全管理の体制をとっていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、放射能検査におきまして、年に何回ぐらいこの検査を行っているのかお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 失礼いたしました。済みません。お答えいたします。

農薬に関する検査につきましては、今行っておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 放射能検査です。これ給食センターのほうでたしか給食会とともにやっているかと思うんですけれども、この機械を持っていったらたしか商品を放射能検査とかし

ているんじゃないかと思うんですけども、それは年に何回ぐらい今やられているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） お答えします。

食材を実際に持って行って検査をしております。去年は2回ほどだったと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 放射能なんかに関しましては、今やはり皆さんが注目されていることで、こういうふうに2回もやっております。ぜひともこれも先ほど農薬と絡みますけれども、農薬も同じような関係でやってほしいという意味で言っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、これは農政課だけでなく、ほんとはこれ農協ともやはり、JAと一緒に連帯をして、ぜひ指導体制の確立を、農協の力もかりてやっていただきたいと思いますので、ぜひこの点につきましてよろしく願いいたします。

続きまして、通学道路の危険箇所、合同点検につきましてですが、これは9月と12月に合同点検を行っているというふうに話を聞きました。が、当時、第1回目の話が出たときに、これは地域の保護者、役員の方たちをほんとに学校が交えて、意見を組み入れてこれ危険箇所を出したのかどうか、それについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 学校教育課長です。お答えします。

一昨年は91カ所ほど要望がございました。その中で、自治委員さんとか保護者の方からの要望もございましたので、先ほど教育長からの答弁にもありましたが、その旨を学校側にも伝えて、一緒にこの点検会議で要望するようしております。学校と共有することで、危険箇所の子どもの見守り等を一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） これは課長、最初に点検を出したときは、これ小学校のほうから、こういうふうな危険箇所があると出たと思うんです。そのときに、父兄の役員の中から、そういうふうな危険箇所はどうですかという話を聞いてあげているのかどうかということを知っているんですけども。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 一昨年のことについては、大変申しわけございません。ちょっと今把握はしていないんですが、共有する意味でも、ぜひ一緒に、意見を交換をして要望していくようにしていきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） さきに庄内町で行いました「市民と議員の交流意見会」の中で、そういう道路があるというふうに父兄の方が言われて、後で話を聞いてみると、当時、役員であった者たちの意見も聞いてなくてこれを出しているというふうに聞いたもんですから、やはり通学生を持つ親に、どういう場所か危ないか、現にやはり通学路については親たちが草刈り等もしております。そういうふうなことで、やはり親たちがよく知っていると思いますので、ぜひとも父兄の役員の方たちに意見を聞いていただきますよう、どうぞ今後の改善課題としてよろしく願いいたします。

また、これはもうほんと簡単なことでございますけど、通学道路にある横断歩道等のわたるときの黄色い安全旗、こういうふうな確認は学校教育課のほうで行っているのか、どこが行っているのか、ちょっとこれをお尋ねしたいんですけれども。

○議長（工藤 安雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（奈須 千明君） 大変申しわけございません。ちょっとその分は、確認ができておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これもまた父兄の方から出たんですけど、これ今、特に庄内では振興局が中に防災の担当の方がおって、見直しをいつもしてくれて、誰かが1度言いますと、じゃ全部一遍確認しましょうという意見をもっていつもしてくれております。これも学校と学校教育課と振興局のほうで、ぜひとも連帯をもって、確認をいつもしてほしいというふうに思っています。こういうふうな連帯が、振興局と学校教育課というのは、通学道路において、両方共有しなきゃ悪いもんだと思いますので、課の壁を通り越したようなつき合いでぜひやっていてもらいたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これで学校関係については終わります。

次に、ちょっと順番はずれますけれども、3番目の消防についてですが、現在、昼間の火災時の消防団の出動状態、それについて、合併前と比べて現状はどうであるのか、そういうところを確認はされているのか、防災課長、お教えいただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。実際のところ、把握ができていないところがございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 旧の庄内町で言って大変申しわけないんですけれども、やっぱりほんとに出る方、出る地区というのはたくさんあります。合併前はほんと出ておりました。地元やっぱり仕事をしている方が多くて、出ておりましたが、現状、やはりサラリーマン化になっ

ているというのか、勤め先が市外に多いものですから、昼間の参加率は前に比べても減っているんじゃないかというふうに思います。

そういう中におきまして、今回、OBの再投入はどうかという意見を出しましたけれども、これにつきましては、OBが退職して家のほうに住まわれている。火事があり、サイレンが鳴ったときに、地元の消防倉庫を見ると、いつも動かず積載車がとまっていると。もう見て、どうにかならんかなというふうに言われておりました。でも、もう退職したOBの方がまた新たにそこで乗って出るにしても、これは保険等ありませんので、積載車に乗ることもできません。ぜひこの機会に、考え方等を変えてではなくて、市長も考えようかという話の中だと思うんですけども、OBの再登用、これは機能別消防団の1つ、時間帯の消防団だというふうに思っておりますけれども、これについて、今、消防長、昼間の火災があったときに私出動率が少ないかと思えますけど、このOBの登用なんかというのは画期的で私いいんじゃないかと思うんです。今までも消防訓練を受けた方々が、もうただそのまま1つの組織をつくっていただいて出ればできると思うんですけども、こういう参加していただくことは必要だというふうに思いますか。どう思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） お答えします。

先ほどの太田正美議員の質問の中でもあったと思うんですけど、我々消防にとって、消防団の力なくてはならないという存在です。その部分を考えますと、昼間、議員のおっしゃるとおり、OBを活用する検討をしたほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。市長、今消防長もこういうふうに言われました。前にまた1つ防災安全課長も、いつも火事があるとおたくの課の方が出てこられますけれども、やっぱりそういう見る中において、数が減っている中で、こういう機能別消防団というのはどうですか、検討する課題があると思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 消防長も申されましたが、昼間の消防団員の不足している現況を考えますと、検討するに値すると思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） その前に防災安全課長、できましたら、各分団長等をお願いをして、大分に勤めに出ているとか、市外に勤めに出ている、市内におるといふ人数の把握を1度していただきたいと思うんですけども、これ難しいことやないんで、できますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今の消防団員の中で、市外に勤められている人、市内に勤められている人の数は現在でも把握ができております。ただ、先ほど御質問になった出動した際の消防団員が何名が市内に住んでいる人やったかというのが把握できないということで、ちなみに申しますと、4月1日現在で、湯布院の方面隊が256人中241人が区域内ということです。庄内の方面隊は268人中176人が区域内、挾間方面隊につきましては218人中184人が区域内ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 結構市内におられるんだなというふうに思うんですけども、この数が実態であれば、やはりもう少し参加があってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、ぜひこれはOBの再登用をひとつ考えていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。これは前向きに——私、何でこれを言い出したかという、やっぱりOBの方がそういうふうに言われた意見の中と、先日、中津がこういうふうなことで全国表彰を受けたという内容を1つ聞いているんですけども、市長としてやっぱりこういうOBの再登用はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、消防団員の不足といいますか、入団者が少なくなっているという状況の中で、経験豊かなOBを活用するということは大事なことだと思います。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 続きまして、副市長はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。OBの方々の意向とかいうものも全然確認しているわけではございませんので、そういった方々の考え方とかいうことも十分伺いながら、機能別ということで組織するのがいいかどうかということも含めて、どういった形で御協力いただけるかというようなことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 市長よりは副市長のほうがちょっと難しい答弁になりましたから、ひとつ前向きにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひとも、これはOBも今から先必要なことだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。ほんとはここで、女性までほんとは言わないと悪いんですけど、今回はOB登用ということをもまず第一でよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、レスキューバイク隊ですけれども、お手元に議長の許可をいただきまして配付しております1枚目の紙が、今度防災バイク隊を庄内町の団体がつくるということで、これ許可を

もらいました。紙をもらって、今こういうふうな名目で作ると。別に、バイク隊って、いつも暴走族の組織だとか、飛ばして歩く組織だとかいうふうによく皆さん言われますが、これはもうほんと、真面目に安全な組織でありまして、安全を重視した組織です。地域貢献するということでこれ出しておりますけれども、市長、どうでしょうか。こういう組織もひとつ消防団の中に今から先必要なことだと思います。

まず第1に、中部地震のときにありました、もう道が粉碎されて、行く道がなくなったと。その際におきまして、車両が通れないような場所への救援物資等の運送や災害時の情報収集などが、バイク隊が一番の力を発揮するんじゃないかというふうに思っております。今、自衛隊のほうに体験入隊というのがあります、そこに情報収集するバイクの組織があります。そういうところに行って一緒に訓練を受けたりできないかということで今申し入れも行ってありますが、ぜひ市長、こういうふうなのを由布市の中につくりたいというのがありますけれども、こういうのも検討される1項目にならないかどうか、市長、答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） こういうふうに関心を持って自分たちも災害に対して取り組んでいきたいという気持ちを持っていただくことは大変ありがたいことだと思っています。これがどういう形で機能していくのかということについては、十分研究をしていきたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 防災安全課には大変御迷惑をおかけするかと思いますけれども、今からこの組織が防災課のほうにまた出向いていまして御相談するかと思いますけれども、ぜひ前向きに検討できるように、どうぞ今市長も言われましたので、よろしく願いいたします。これで消防のほうは一応終わります。

続きまして、4番のほうを先にいきますけれども、由布市の市道の草刈りについてですが、これは保険があるということで大変安心しておりますが、何でこれを今回出したかといいますと、先日、挟間で国道の草刈りをしておりました。そしたら、国道の奥に田んぼがありまして、農家というのは不思議なもので、草刈りをしておきますと、やっぱり上にちょっと、道路の上に草が残るといのは気に食わないというのか、そういうふうなもので、草を刈っておりましたら運悪くその飛び石が飛びまして、通行していた車に当たったと。そうしたときに、このお金をじゃ誰が補償するんかということになったわけです。そしたら、運悪く当たった方も、音が大きかったから気がついたということで、おりてきて話をしたら、私が草を刈っていて私の石が飛んだということで認めて、そういうふうな損害賠償の話になって、そのときは4万円のたしかお金を払ったと。ボランティア精神を持ってやったことで4万円の手出しをしたと。これこそくたびれもうけというやつかなんかと思うんですけど、言い方が悪いんですけども。そういうふうなのがあ

りまして、これはもう我が町で考えたときに、市道がもうこれに全く当たるんじゃないかというふうに思いまして、今回これを上げました。

市長はさっき、全体で草を刈る場合にはそういうふうな由布市の合同保険が、市民の合同保険が使えるというふうにいいましたけれども、これは各農家が個人別に草刈りをしているときに、やっぱり市道の草刈りを一緒にしたときに、1人でやった場合にこの補償には入らんのかどうか、市長、これはもうわかる方でいい。総務課長、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（梅尾 英俊君） 総務課長です。お答えいたします。

保険については、市民活動保険というのに入っております。補償の対象となる活動というのが制約されておりまして、自治会の行事、それから市が主催・共催する事業である活動において発生した事故という限定がありますので、どの分が該当になるとかいう個別案件については交渉が伴ってくるので、どの分が該当するとかいうのはちょっと答えられませんけれども。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） これは国道の場合ですけど、路肩から1メートルは国の管轄になるらしいんです。国道管轄になると。そうすると、市道においてもやはり個人でやって、もし事故があったときのことを考えれば、路肩から1メートルは草を刈るなというふうに指導するのか、それとも、個別案件として、市が、そういう道路沿いに田んぼを持っている方は、市が委託していると、ボランティア委託みたいにしていてというふうなことで、何かそういうふうな保険が出るような対応策はないか、今後ちょっとこれ保険屋さんのほうと検討して、なるべくどうにかこれ助けてあげるように策はできないかというふうに思いますので、ぜひともこれよろしく願います。

それで、ボランティアという中で草刈りをしておりますけれども、各自治区に草刈りの際の報償金というんですか、地元に対しての作業に対する経費というんですか、何かそういうふうなもののある程度払うことはできないのかというふうに思うんですけれども、これについて何か検討は、これは何度か市議会の中で一般質問で出たかと思うんですけれども、何かそういうふうな補償はないのか、できないか。ちょっとそれについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

草刈り作業は、道路愛護作業の一環として自治会にお願いをしておりますが、過疎・高齢化などによりまして、自治会での対応が大変心配をされているところがございます。今後は委託事業や嘱託職員による事業の拡大を図っていくことになるかと思われませんが、財政面への影響も大変

心配されます。それで、自治会やボランティア団体への報償金による依頼も必要ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 1歩ちょっと前進したような感じがします。ぜひとも報償金制度、びっくりする金額じゃなくてもいいです。やっぱり市がそういうふうなことで、市民がやっているということに対しての幾らかの協力金みたいなものを出してくれればいいなというふうに思いますので、ぜひともこれについて検討をお願いいたします。

特に、今私どもの集落等におきますと、隣とちよどつながらる境あたりになりますと、山の木や竹がもう大きく道を塞いでできていると。そういうふうな高いところにあるものをどうすれば管理ができるかなという中で、これ私のところじゃなくて、これ佐藤郁夫議員のそばもこういうふうなことで言われているというふうに私、話を聞いておりますけれども、そういうふうな高いところにある木なんか、どうすればこれ対応できるか、またこれ伺って聞きますので、また何か対応策がありましたら、ぜひともこれはまた教えていただきたいというふうに思います。これは個人的に申しましたんで、よろしくをお願いいたします。4番目はこれで終わりです。

最後残りましたコミュニティバスと総合政策についてですが、平成19年の1月4日に運行をはじめましたコミュニティバスの1件でありますけれども、これは先月、私が所属します総務常任委員会のほうで、三重県名張市に研修に行っていました。その中で、夢づくり地域予算制度というものがあまして、地域にお金を落とすから、ほかには事業はありませんよという、地域でどんどん事業をしてくださいというような事業です。

その中に、ある地区ではコミュニティバスを地区で運行していると。これは今由布市の中で各旧町に50ずつぐらい自治区がありますけど、そういう小さい自治区ではなくて、川を挟んで右と左に分ける、左岸、右岸に分けるような組織の中で、自分たちのために合ったようなコミュニティバス制度を自分たちがつくろうというふうにやっております。これは今、この資料の2枚目、特に3枚目、4枚目に、ケース1、ケース2、ケース3というふうに出ておりますけれども、こういうふうな制度の中で、市とともに地元で運営するというふうなコミュニティバスの形式になっております。

今の仕方がいいのか悪いのかということはありませんけれども、ぜひ今後検討ができるのであれば、こういうふうな地元任せ、地元のマンパワーに任せるような運行方法もあるのではないかと、これ実例を私、紙だけでありますけれども、こういうふうなペーパーをもらって帰りましたんで、皆さんに配付したわけでございますが、こういうふうな考え方というのは総合政策課長、今のようなあり方じゃなくてこういうふうなやり方もあるということで、地域に合った

ような運行計画というのはいかなるか、ちょっとそういうふうなところの考えを聞かせていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現在、由布市の地域公共交通総合連携計画というのを第2次のやつをつくっていきまして、それが26年度から28年度までの3カ年計画になってございます。基本的に、議員さん御提案のような、地域に任せてコミュニティを運営するというような具体的な方法はこの計画の中ではうたっては基本的にありません。あくまでも定時定路線で行っていくということなんですけれども、今議員おっしゃるような、地域が主体になった運営方法もあるじゃないかということでございすけれども、今コミュニティバスとは違って、地域の仕組み、いわゆる地域自治の仕組みの検討を行っているところでございまして、新しい自治の仕組みを今調査研究を行っています。その中で最終的に地域と行政との役割分担、いわゆる協働のあり方も今検討しているところでございまして、そうした中で、あくまでも地域が自主・自立を目的に、さらに地域を進めていくために自主・自立の方法があるわけでもございすけれども、その中に、いわゆる協働の中の1つとして、こういった方法も、地域として責任を持って運営していくような形もひょっとして考える可能性もあるんじゃないかなというふうに、議員の提案から今思っているところでございす。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 私も議員になる前からこのコミュニティバスについてはいろいろ言ってきました。これは私がバスの運転手をし、運行管理者という資格を持っている中で、私の意見として今まで言ってきたわけなんですけれども、今回、私がその中で、ちょっと私と考え方が違うなという方法を見たものですから、ぜひこういうふうな地元にあったようなやり方というのが私いいのではないかなと思ひまして、今回、せっかく研修に行っているものがあつたから、こういうのがありますよということで総合政策課長、言っておりますので、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思ひますので、それは決まっていることはたしかに決まっている。28年まで決まっているかもしれないけど、でも決まっているからしないのではなくて、こういうものがあればやっぱり目からうろこが落ちたなというような話、私にはうろこが落ちないかもしれませいけれども、ぜひともこういうふうなことがあるということを一ツ頭に入れていただいて、検討課題としてやっていただきたい。

また、今回、こういうふうな話が出たということを検討委員会の中に出していただいてやっていただきたいというふうに思ひます。というのが、今言いましたことは、免許自主返納者、これはもう年を取りまして、年をとつたつてまた失礼な言い方になりますけれども、もうほんとは車にもう乗りたくない。だけれども、やはり私たちの地区に住むと、車がないと生活ができないんで

す。免許を返したら買い物に行くことすらできないという人たちがいるわけです。その人たちが、どうすれば安心して買い物に行けるかというふうなことをぜひ検討していただきたい。

これも、今回研修に行った中で、愛知の春日井市、そこに研修に行ったときに、これは研修内容とは全く違ったんですけれども、御当地ナンバー、私それが興味がありまして、御当地ナンバーを見せていただきました。今度始まるんですけど。

私たちの町では、今度ナンバープレート、50cc、90cc、125ccまでの、これデザインナンバーといいますけれども、地元のデザインナンバー、こういうふうなものをぜひ地元の誇れるものということをつくってほしいというふうに思い、気持ちの中で、これは野上議員が一般質問の中で言われましたけれども、ぜひそういうものを形にしたいということで今回行ってまいりましたが、そこでは免許自主返納者に対しまして、半額で乗れますよというバスのカードなんかを出しましてやっていると。こういう春日市なんかちょっと交通網が、私たちに比べるよりも物すごくいいわけです。そういう中においてもこういうふうになっている。だから、私たちのところでは、自主返納者が安心して免許証を返せるような政策もやはり今から、これはもう市長がいつも言います、住みよさ日本一のこの由布市において、こういうふうなお年寄りが安心して住めるまちづくりも大切なことだと思いますので、市長、ぜひこれはもう、路線が決まってできておりますけれども、見直しをできるのであればこういうふうなところに研修していただいたりして、新たな交通網の考え方等を、市長、どうでしょうか。考えられませんか、これは。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それぞれの地域に適した交通体系というのはあろうかと思います。うちの場合と議員が研修に行かれたところの地域はどういう状況かははっきり掌握できませんけれども、やはり弱者の交通を確保するという思いは一緒でありますから、その点については検討委員会等々で十分検討しながら、市民が安心して住めるような交通体系をつくる必要があると思っています。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） じゃ、よろしくをお願いします。

検討委員会についてですけれども、一般市民であれば誰でも参加できるんですか、これは。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

公募枠が3つございまして3名、その3つについては、誰でも参加できるということになってございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） そうですね。由布市地域公共活性化協議会の規約の中には全く入

ってないんですけども、議員、公務員の応募はできませんというのはこれ募集項目の中にあるんですけど、なぜ議員は一般市民なのにこういうのに応募できないのか、ちょっと聞かせていただきたいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 基本的に、何の計画も、一応議員さんについては御遠慮いただいているというふうなことで、それを今回適用しているというふうなことです。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ほかの会議では議員が出たりしておりますけれども、何でこの会議だけ議員が出られないのか、私のようにまともな意見を持っている方もおるのではないかと自分で自負してるんですけども、議員の確かに枠をつくってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 今のところの要綱で行けば、議員さんの枠はございませんので、その辺はちょっと課内で調査・研究はしたいというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、こういうふうに真面目な意見を持った人間も出してほしいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほんとはもう少しやりたかったんですけど、時間が足りなくて申しわけございません。特に庄内町の人口を増やすということで、今、農振が由布市においては農業を守る中で大変ですけども、農振が1つの足かせになり、住宅等の検討はできません。都市計画は庄内にはありませんけれども、ぜひそれに似合うような条例を1つつくっていただいて、今後の人口増に向けてやっていただきたいと思います。

大変今回はまとまりがなくて申しわけございませんでしたが、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分とします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） お疲れさまです。1番、太田洋一郎、一般質問させていただきます。

冒頭に挨拶を考えてきたのですが、一般質問の内容等と同じように非常にかぶりまして、できればSPAマラソンのことも言いながら、錦織選手の健闘もたたえようというふうに思っておったんですけども、皆さん何度も聞くのも耳ざわりでございましょうから、1点だけ、一般質問に入る前に一言申し添えたいと思いますけれども、先週の9月6日、埼玉県で行われましたJOCジュニアオリンピックカップ兼第25回ジュニアライフル競技選手権におきまして、由布高校の八川綾佑君が、見事立射60発で優勝したということで、非常に誇らしいといえますか、由布市民として非常にうれしく思う限りでございまして。後ほど由布高校に関しての一般質問もございまして、それも含めまして、何とか由布高校がますますいい学校になっていくように、そしてまたこういう全国に誇れる選手が、そしてまた部活動があるということもしっかり申し添えながら一般質問に入らせていただきます。

それでは、1項目めでございます。防災計画、防災対策についてでございますけれども、今全国各地で発生しております災害で多くの被害が連日のように報道されていますが、由布市が策定している防災計画は万全と言えるのでしょうか。ハザードマップ等で設定された警戒地域の再考や危機管理マニュアル、防災計画でございますね、などを再度見直す必要があるのではないかとこのように考えておりますが、それについていかがでございましょうか。

2点目でございます。これも先ほどの太田正美議員の質問にもありましたが、平成26年7月19日に発生した湯布院における人家火災の総括としてということでございます。たまたま私の関係する建物がこの火災発生しましたところのすぐ近くでございましたので、サイレン吹鳴から夜大体8時ぐらいまで現場にいました関係上、つぶさに現場のいろんな状況を見させていただきました。

そこで感じたことでございますけれども、消火のための迅速な水利確保は急務であるが、情報が錯綜し時間を要した。火災発生時、どの消防団でも水利把握ができるように、消防車に常備できる水利マップ等が必要ではないかというふうに考えております。

小さな2番目、消火活動が長時間になった場合に対応する支援マニュアル等はどうなっているのか。これも先ほど消防長のほうからもありましたように、かなり遅い時間まで消防団員が現場に張りついて活動しておったと。そしてまた、火災発生しました——地元消防団というのは解散したのが次の日の朝10時半ということで伺っております。そんな中でいろんな支援というものが必要になってくるのではないかとこのように考えておりますので、これも一考していただければというふうに思っております。

それと、対策本部と消防団の指揮命令系統に問題はなかったのかということも質問させていた

できます。これも現場で非常に感じたことでございますけれども、消防団同士の連携というのはなかなか厳しい状況があるんですが、情報が錯綜していて、なぜ水がとまっているのか、どこから水が出ているのか、水利はどこなのか、どこが中継に入っているのかというところがなかなかうまく伝わらない。いつの間にか違った情報が現場で乱れ飛ぶというふうな状況も目に見えましたので、そのところもお伺いいたします。

そして、3番目でございますけれども、由布高校に調理科を新設できないかということでございます。

1学年定員160名でスタートした由布高校ですが、徐々に入学希望者が減少し、現在の募集人員は120名と削減されましたが、その削減された定員数でさえ今割れる状況になっております。そこで、由布市でも由布高等学校振興大会等で学校のすばらしさをPRするなど、数々の取り組みを行っておりますが、そこで、県内唯一観光コースのある由布高等学校に調理コースを新設することはできないかということの提案でございます。そうすることによって選択肢をふやし、さらなる魅力アップにつなげられるのではないかというふうに思っておりますので、そういった働きかけは由布市としてできないかということを質問させていただきます。

なお、再質問はこの席でさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災計画についてでございますが、由布市地域防災計画につきましては、国の防災業務計画や県の地域防災計画を指針といたしまして、由布市の状況を勘案し、作成をしております。国・県どちらも災害の発生形態、自然現象や社会情勢の変化に応じて、少しずつ見直しが行われております。市としても、国・県の見直しに合わせて見直しを行っているところであります。

次に、ハザードマップで設定された警戒区域の再考についてでございますが、全国各地で発生している最近の災害の状況を考えますと、検証する必要があると考えております。土砂災害の危険警戒地域については、県で調査検討を行い、市へ通知され、市は意見を提出し、地域指定されることとなります。県と協議を行い、地域指定の再検討を行ってまいりたいと思っております。

災害対応マニュアルにつきましては毎年見直しを行っているところであります。

次に、7月19日に発生した火災についてでございますが、消火活動には迅速な水利確保が重要になります。水利マップの整備につきましては、消防団の意見を聞きながら検討してまいります。消火活動が長時間になった場合に対応する支援マニュアルについては、現在整備していない状況であります。それと、現場での当日の指揮命令系統には問題はなかったと聞いております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

由布高等に調理科を新設できないかということにつきまして、高校側に聞いたところによると、これから申し上げる3点に及ぶ課題の克服が上げられました。

1つ目は、調理施設・設備の大規模な入れかえと新規購入が必要となること。2つ目は、スタッフとして数多くの外部講師を非常勤講師として雇い入れなければならないこと。そして、3つ目の課題として、由布高校は現在普通科3学級、定員120名に4つのコース、国公立大学進学重点コース、総合進学コース、情報ビジネスコース、観光コースを設置して学校の特色づくりに取り組んでいるところですが、さらに調理科の新設ということになると、由布高校のあり方を大きく左右する重要な問題であり、今後十分な議論を重ねる必要があることから、現段階では難しい状況にあると聞いています。

小中学校義務制等ではありませんので、県教委の考え方になろうかと思いますが、由布高が廃止とかいうようなあの危機的な状態をひっくり返したというエネルギーが市全体で盛り上がりやっけていけばというような気持ちも持ちますが、議員さんの熱い思いというか、子どもさんの育ちの中で痛切に感じるのだらうと思いますので、今、現状では難しい状況にあると思いますが、今後も検討していく必要はあると個人的には考えます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それでは、順次再質問させていただきます。

防災計画、防災対策についてでございますけれども、やはりハザードマップですとか地域のいろんな状況というのは逐一変わってまいります。そんな中で見直しをされているということでございますけれども、もっともっと具体的にどういうふうに見直しをしているのか、そういったことがしっかりと地区住民に知らされているかということも1つ問題ではあるかというふうに思っております。

それと、前回の廣末議員の質問のときにも使いましたけれども、このハザードマップでございます。きょう、資料の中に簡単に入れておりますけれども、この地区の中で、まだまだこれに出していないといいますか、網をかけていないところが非常に危なかったりというところもありますので、そういったところの再検討といいますか、そういったやつは具体的にどういうふうな作業で行われているのか、そしてまた、どういうふうなところが対象地域になり得るのかということ、わかりましたらお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

土砂災害の危険箇所につきましては、調査研究は、それなりの知識と費用が必要になります。

この危険区域につきましては、県の土木事務所のほうで調査されて、そういうところを県のほうで防災危険地域ということで上げております。その上げられたところを市のほうも危険箇所のマップということで上げているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 毎年、梅雨に入る前に防災パトロールというのを行っていると思うんですけども、そちらに同行されるスタッフの中、もちろん県の関係者、そしてまた自衛隊の関係者もろもろの関係者の方々と一緒に、地元から申請されたといいますか、こういったところを防災パトロールでしっかり見ておいてくださいねというところに多分行くと思うんですけども、そういったときに、例えば治山であるとか治水であるとか、地質学者、そういった知識のある専門家の方々も同席はされているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

県の土木事務所等の専門の方も一緒に参加していただいております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もちろん県の担当の方もそれなりの知識があって非常に頼もしい方々だとは思いますが、やはりしっかりとした学識の経験のある方に同席していただくというのは必要ではないかというふうに思っております。

というのが、先月ですか、広島でおきました大規模な災害等、地質は非常にもろいと。そしてまた、崩れやすい状況の中で宅地がどんどん進んでいったという中で、そういったことを指摘するのがなかなか厳しかったというところもあったと思います。そういった中で、やはり専門的な知識、より専門的な知識を持つ方、専門に勉強されている方を同席していただくということは非常に必要だと思っております。

今、由布市で計画しております環境に関係することで、九州大学の島谷教授というのが今いろんなことに参画されていると思うんですけども、以前、この島谷教授に湯布院町に来ていただきまして河川景観を考えていただきたいということで、湯布院の川を下流域から御案内したことがございます。島谷教授も治山治水にも非常に精通された方で、その方を御案内するときに、湯布院の方だったら御存じかもしれませんが、湯布院の総合グラウンドというところがございます。湯布院の消防の出初め式をやるときによく使うグラウンドでございますけれども、そこに差しかけたときに、その田園風景を見ながら、「この田んぼはすばらしい田んぼですね」と一言いきなりおっしゃるわけです。「どうしてですか」と聞いたときに、「ここはしょっちゅう水に浸かるでしょう」というわけです。「もちろんそれはそうなんです」というお答えをしましたら、「大分川の場合、大体50分の1の川です。ということはしょっちゅう水に浸かる。こ

これは非常に治山治水の意味でも、一時的な水をため込むダムになる機能を持っておるので、これがあるおかげで下流域にいきなり大量の雨が降った場合には流れ込まないということで、この地域は非常に大事にしたほうがいいですよ」ということをぼっとおっしゃられました。

そしてまた上流域ずっと進んでいきますと、六所宮というお宮があるんですけども、その上手に通称沈み橋として橋がございます。これは湯布院の方だったら多分わかると思うんですけども、その沈み橋付近で御案内したときに、いきなり山の形状を見て、「あら、この川おかしいですね。強引に変えていますね。本来、こういう流れ方をするはずのない川です」ということおっしゃられました。そのときに、あれと思いつながら地区のお年寄りに聞いたら、地区のお年寄りの1人が、「私が小さいころ、祖母に、昔川の流れを変えたことがあるんや」ということを伺いまして、びっくりしました。

それだけ知識域のある方々のその知識を防災マップなんかには反映されれば、ますます非常によい計画、そしてまたハザードマップになるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったことから、再度お伺いいたしますけれども、もちろん予算、費用等かかる問題ですけども、何とかそういった専門の方々を防災パトロール等に同席していただいて、非常に危険地域というものを把握していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災パトロールに関しましては、特に湯布院の地域、特徴的な災害のことを考えますと、御指摘の面も考慮すべきかと思えます。今後、検討させていただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう件につきましては、防災パトでずっと今までパトロールして危険箇所だけは認識をできてると。そして、県、それから市の予算の中でも若干の取り組みをしてきているわけですが、こういう点については専門家の先生の声も十分反映させる必要があると思えますので、これはもう来年度から検討させたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願い申し上げます。といいますのが、太田正美議員さんの質問の中にもありましたけれども、土砂災害警戒地域というのがございまして、平成22年1月22日付で指定されましたこの警戒区域ですけれども、由布市の中で唯一、我々の住む湯の坪川というのが警戒地域になっておりまして、今、広島のおあいう土石流の災害等を目の当たりにすると他人事ではないというのが正直なところでございます。ですから、しっかりとした警戒をしていながら、なおかつ危険箇所が自分たちの上流域にあるんだということも地区住民としても非常に怖いところでもありますので、しっかりとした防災パトロール等で反映していただければ

ばというふうに思っております。そしてまた、防災計画の中で、例えば地すべり、危険箇所が由布市の中に何カ所あるとか、そしてまた、急傾斜地の崩壊危険箇所が何カ所あるか、そういったこともしっかりうたい込まれておりますので、このところもしっかりとチェックしていきながら、それ以外のところでも必ずあるはずだと思います。これは地元の消防団及び自治委員会等を通して、危険箇所の聞き取りというものをしっかりとやっていただきながら、地図等に落とし込みながら、そうじゃないところ、そういうふうな今後予想されるようなところはしっかりと反映させていただきたいというふうに思っております。というのが、今回の広島の高雨災害で起きた被害でございますけれども、その被害をもたらした雨でございます。これは、今回広島では1時間に100ミリ以上の雨で、3時間で200ミリというとんでもない雨が降ったわけでございますけれども、これ専門家の方に聞きますと、いろんな条件が重なればどこに降ってもおかしくないというふうにおっしゃられておりました。よくテレビで最近言われておりますけれども、バックビルディング現象という積乱雲がどんどん発達して、次から次から発達して、それが線状降水帯となりましてどんどん長時間降らせていくということがございます。由布市、湯布院町の川上地区というのは特に大量の雨に弱い地域でございますので、1時間に60ミリなんていうのが降れば、それが1時間、2時間続けば、とんでもない被害が起こるといえることが予測されておりますし、また、県のほうがそういった警戒地域に指定しているというところもありますので、そのところもしっかりと我々も警戒していかなければいけないし、また、行政としても住民の人が安心できるような対策をとっていただきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、防災パトのほうと一緒に、専門家の先生というわけではないので、由布市としては一番重要な危険箇所とか、そういうことについて、防災安全課の中で検討した中で先生の助言を仰ぐという形のほうが一番いいのではないかと考えてます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、何とか危ないところをしっかりと重点的に見ていただきたいと思っておりますし、また、由布市の中には危険な箇所がたくさんあるということは多分把握されておりますでしょうから、そのところもしっかりと注視していただきたいというふうに思っております。

そして、ハザードマップで設定された警戒区域ということでございますけれども、防災安全課長でもいいんですが、正常性バイアスという言葉をお存じでございますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

正常性バイアスというのは、聞いたこともあるんですけど、詳しくは私、存じません。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 済みません。いきなりこういうことを申し上げまして大変失礼いたします。正常性バイアスというのは、いろんな災害等で起きる人間の心理現象なんですけれども、例えば異常気象に遭遇した場合、自分の中ではこれは正常な範囲内であるというふうに判断するわけです。自分の気持ちの中で正常な範囲内であるということで、自分は大丈夫ということを書いてしまう。それがどうなるかというと、それが避難のおくれになって、災害に巻き込まれて被災するという心理状況なんですけれども、これがいろんな被災地で調査しますと非常に見受けられるということなんです。

そういった中で、ハザードマップでここに避難してくださいねというところで、幾ら指定をしたとしてもなかなか厳しい。そうなってくると消防団なり地元の住民なりのいろんな啓蒙活動が非常に必要になってくるんですけれども、そんな中で、こういった危険性があるんですよ。太田正美議員さんも質問されてましたけれども、なかなか逃げない、避難しないという人たちは、こういう現象もひとつあるんだということも含み置きいただきながら避難計画なりにしっかりと立てていただきたいんですけれども、太田正美議員さんも言われておりましたけども、ハザードマップの中になかなか、避難路を地元でしっかりとつくってください、地元の自治委員さんを中心にしっかりと指定してくださいということでございますけれども、これは間違いないですよ。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

地域のことに一番詳しいのは地域の皆さんでございますので、避難路についても地域の皆さんで、ここがいいとかいうのを決めていただきたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） なかなか、先ほど言いましたように、そういった状況の中でなかなか避難させにくいとか等々あるんですけれども、やはりそういった中で避難路をしっかりと確立していくっていうのは非常に重要なことだと思います。それを自治委員さんを中心に地域でつくるとするのはわかるんですけれども、例えば湯布院地域のように自治委員さんが1年の持ち回りという状況がございます。2年、そしてまた、任期を何年も繰り返すという地域はいいんですけれども、1年で任期が変わるという自治委員さんのもとで、なかなか避難路を確立する、つくっていくということは非常に厳しいかと思われるんですけれども、そういった中で防災安全課として、もしくは総務課として、総務として行政の力を、力を貸すというのはおかしいんですけれども、行政と住民がタッグを組んでしっかりと避難路を確立していくことはできないんでしょうか。行政の支援が必要ではないかと思うんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

由布市内、湯布院町、庄内、挾間と広うございます。全ての地域に避難路を市のほうが、ここですというふうに決めるのは、なかなかちょっと難しいのではないかと考えておりますが。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もちろん地域の声を無視してつくるということではなくて、地域の声を反映した中で、行政とともに作り上げていくということが必要ではないかというふうにお伺いしてるんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

行政が避難路を設定するに当たっても、当然地域の皆さんの声を聞きながら避難路を設定するようになると考えます。避難路を市のほうがそういう方向になるだけ持つていけるように検討させていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。ちょっと補足したいと思います。

なかなか行政は避難路指定となりますと、由布市全体を考えると避難路を指定するとなると、市道全部を指定しなくちゃならないような形にもなりますし、津波とか、そういったものに対する避難路というのは高台に逃げるという一つの目的があるんで、設定は割としやすいかとは思いますが、由布市の現状を考えたときに地震、土石流災害、そういったものによって、災害の状況によって避難路も変わってこようかと思えます。そういう意味で、やっぱり自治区の皆さんで話し合う、また、それでもやっぱり自治区でも東の端と西の端では避難路が変わってくるのではないかと。やっぱり個々の、そこに住んでる方が日ごろからハザードマップ等を利用しながら、自分が逃げる場合はどうなるんだということを常に自覚をしていただくと。

そういう意味で行政が応援できることについては、ハザードマップ等をお示しするとともに、そういった災害に対する考え方というものを市民の皆さんにより理解をしていただく、そういった活動を行政としてはしていくということになるろうかと思えます。例えば、自治区でそういった防災を考える会とか、そういった集会をしたいということで要請があれば、うちの、また防災に携わる者とか、場合によっては消防署の職員の皆さんにもご加勢願って、そういう話し合いに参加することは可能だと思いますけども、行政が主体となってというとなかなか難しい面もございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。行政が主体となってというのは非常に厳しいというのはわかります。ただ、災害の種類によっては避難路が変わるということは、多岐にわたって

避難路を想定しておかなければいけないということでございますので、非常にやっぱり住民だけでは厳しいという面があります。そういった意味で、行政につくれというわけではございません。行政として、アドバイザーとしてしっかりとアドバイスをしていくという、していただけるということでよろしいですね。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 行政としては、各自治区ごとに防災組織の立ち上げ等もお願いしております。そういった自治区ごとに、そういった防災の集会とか、そういったものに要請があれば、ぜひ参加してアドバイスというわけではなく一緒に考えるようにしていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願い申し上げます。

ちなみに、うちの地区で防災マップを見ますと、避難場所というのが土石流危険区域内にあるんですね。非常に危険な地域に避難場所があるということで、こういった中で果たしてここで避難場所はいいのかというところも、そういった声も聞かれますので、なかなか地域の中では避難場所の確定、避難路の確定というのは非常に厳しいというところがございますので、そういった中で何か御意見等求められた場合には的確なアドバイスをしていただきたいというふうに思っておりますし、また、できればこの地図上で、うちの地域を例に出して申しわけないんですけども、そういった区域内、土石流の災害区域内に例えば避難所があるといった場合に、次の避難場所をどうしても考えなければいけないと。そういった中で、地区の人たちなんかでも意見交換する中で、川上地区にある我々の地域の旅館等で、旅館には大体大きなところでは宴会場とか、そういったところがありますんで、そういったところが避難場所にはならないかという声も多々あります。

そういった中で、例えば由布院の観光協会ではなくて旅館組合等とそういったお話をさせていただきながら、地区として、その地区内にある旅館等が避難場所として、ハザードマップで指定されている避難場所が使えない場合には受け入れ態勢ができないかみたいなことは、そういった協議というのは行った経緯がありますでしょうか。また、そういったことをやる、そういった協議をする今後の見通しはあるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

旅館等を避難場所にならないかということでございますが、私は旅館を避難場所にならないかというふうな検討をしたという話はあるということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 財政課長、答えていただいてもいいんですけども、それで協議

した結果、どういうふうなお答えになったか、どういうふうな結果になったか、現在進行形でも構いませんので、経過等を教えていただけますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

今、私は防災安全課長のときに旅館組合等できざまな災害を想定をして、土砂災害だったらここ辺に逃げたほうがいいんじゃないかと、地震だったらここに逃げたほうがいいんじゃないかと、そういう災害に応じて別々に協議をしたらどうかという話までしております。その後、ちょっと立ち消えになってるという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも立ち消えにせず、今後また協議を続けていただきたい。

必要に応じては、例えば由布市と旅館組合等が協定を結ぶとか、そういったことも念頭に置いて進めていただけたらなというふうに思いますが、防災安全課長いかがでございますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

検討していきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 前向きな検討をお願い申し上げます。というのが、やはり想定外ということが非常によく今、聞きます。いろんな災害等で担当者の方がインタビューされ、インタビュー受けるときに必ず出てくるのが想定外というふうな言葉をよく聞くような気がします。

ただ、我々の常任委員会で7月に陸前高田のほうに委員会視察させていただきました。そのときの陸前高田の例として、津波の被害が全然想定していなかった上流域、河口から上流域に上りまして8キロのところまで津波被害が出たというふうなことをおっしゃっておられました。もちろん想定はしておりませんので、その地域では津波の避難訓練は一切やっていないと。まさに海が見えない状況の中で、地域の中で津波被害が起こったということを説明していただきました。

そんな中、係の方とちょっと立ち話をしたときに、もう我々は想定外という言葉を使うのをやめました、想定外という言葉で逃げるようなことはもう我々はしてはいけません、全てのことを想定しますという力強いお言葉をいただきまして、確かにそうだなと。常に備えて憂いなしということではないんですけれども、想定は全てにおいて、大げさかもしれませんが、しなければいけない。特に由布院の場合には、温泉が湧くという意味では火山が、火山といいますか、由布岳があるわけですからいつ噴火してもおかしくないというふうなことを言う学者もおられますけれども、そういったことも全てやっば想定していきながら、防災安全マニュアルというのを

しっかりと進めていただきたいなというふうに思っております。

時間の関係上、次に行きますけれども、何度も言いますように、8月におきましては広島の上砂災害というのを念頭に置いて、しっかりとこの計画の中の見直しであったり、そういったものに反映していただきたいというふうに思っております。異常気象というのをどんどん織り込んでいながら、何が起こってもおかしくないというふうに思っていて、防災行政進めていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、2番目の消防に関して、人家火災についてなんですけれども、やはり消防長がおっしゃられましたように到着10分、要は到着して10分で広域消防車のタンクは空になるということによろしいんですね。もちろん水の出し方等もあるんでしょうけれども、あれだけの火災になった場合、タンク車が持つ容量からすると大体10分ぐらいということによろしいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 消防タンク車に積載してるのは1.5トンです。現場で放水すれば3分程度しかもちません。それは放水の仕方にもよるんですけど、大体自分たちは3分、5分はもたないですね、3分ですね。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 大体それぐらい、あれぐらいの火災になると、常にマックスの状態ですら放水するでしょうから10分とは多分もたないと思います。ということは、3分ないし5分で消防団が現場に到着して、水利を確保し、中継をするということが理想的だと思うんですけども、これも太田正美議員さんも質問されておりましたけども、やはり水利がないというところで、地元の消防団っていうのはある程度わかるんですね。大体どの辺に水利があるかっていうのはわかるんですけども、ただ、地元の消防団が、先ほど驚野さんの質問ではありませんけれども、昼間少なかったり、いなかったりという場合がありますして消防車で出動できないというときがございます。そういった場合、幾ら隣接している地域でもちんぷんかんぷんなところもあるということが実際起こってます。そういった中で、やはり水利確保するためには非常に迅速な活動というのが必要になってくると思うんですけども、そんな中で、やはり水利がどこにあるかということをちゃんとわかるように、ほかの地区の消防団でもどの地区にはどこに水利があるんだということがわかるような、やっぱりそういったマップみたいなものを作成し、消防車に常備するという。以前は、湯布院町時代には盆地の中に大きな、地図の中に落とし込んでこの辺に水利がありますよということは詰所ではわかるようにしてたんですけど、なかなかそれもわかりづらいし、また、それを持っていくっていうわけにはいきませんので、そういった中で水利マップみ

たいなものが必要ではないかというふうに考えるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

消火栓、防火水槽のマップにつきましては、湯布院地域においては作成されております。それを各部に配っていると、地域振興課のほうで作成して配っているということでございます。庄内、挾間については、そこまでまだマップの状態にしてるとは聞いておりません。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これ携帯できるマップではなかったと思うんですが、湯布院地域で配られてるやつというのは。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） お答えします。

そのとおりでございます。A3サイズの地図と写真つきで、各部に配ってるということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはりどうしてもやっぱ使いづらいんですね。で、わかりづらいというのがありますんで、これもひとつ提案なんですけれども、あえてつくらずに、つくらないとしても、例えば湯布院地域のゼンリンの地図がありますですね。それにしっかりと落とし込んでいくということで対応はできると思う。かなり詳細な地図になると思うんですけれども、それを湯布院の消防団の車の台数分掛ける庄内地域、挾間地域というふうなことで、そんなにお金かからないと思うんですが、そういった水利マップというのを、例えば消防団と一緒に水利の地点を落とし込みながらつくっていく、そして水利がありますよという、落とし込んだ点から半径500メートルのところに網をかけて、円といいますか、網をかけて、大体この地域だったらこの水利で半径500メートル網羅できますねというふうな地図みたいなものはつくれないものでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） つくれないことはないと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはり、もちろん広域消防署はこういったマップはお持ちでございましょうか。もしくは水利の地図みたいなものはありますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 水利に関しては、携帯できるのは持ってないです。ただ、ゼンリンとか自分たちの地図に水利場所を落として、それを常日ごろ調査に行くので頭の中に入れるという

状況です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。せっかく広域消防署にそういった地図があるのであれば、消防団としてそういったものを活用させていただくという手もあるかと思えます。

そして、なぜ半径500メートルかといいますと、大体消防車1台もしくは可搬積載車の可搬でホースを5本連結した場合に大体5台から6台というところの中継が可能な距離でございますので、高低差も、そういった問題もあると思えますけれども、大体500メートルっていうところに円を描いていくと、そこに漏れたところが危険な地域なんですよということも把握できると思えますので、ぜひともそういうマップは作成していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、次でございますけれども、消火活動にやっぱり長時間時間がかかったというところで、やっぱり支援マニュアルというか、支援の手だてはないものかというふうに思いました。先ほど市長がそれはないんだということでございましたけれども、当日、消防団の団員にいろいろ事情を聞きまして、お話を聞きましてけれども、サイレンが鳴って現場に駆けつけて、どの時間帯におにぎり等が出ましたかというふうな問いをしましたところ、午後11時に初めて手にした、午後10時に手にしたみたいな時間差はあるんですけども、かなりの時間がありまして、もちろん地元からの炊き出しがあったというんですけども、地元聞いてみますと、火災の発生した場所っていいですか、発生したところが自治区に入っていなかったということで自治区の炊き出し等がなかったと。自治区は地元の消防団のためにだけ、じゃ炊き出しをしましょうっていうことで、おにぎりをつくったと。そして、地元の消防団に配ったんですけども、地元の消防団は我々だけが食べるわけにはいかんだろうということで、ほかの消防団員に分け与えたと、足りない分を行政が補充したということでございますけれども、そういったことが、例えばある程度、明確なマニュアルとして長時間の消火活動の際、こういうふうな支援をしますよと、しましょうというふうなことというのは、そういったことというのは考えられないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

消防団の活動に関しましては、由布市消防団安全管理マニュアルというのがございます。消防の出動から最後の鎮火、引き上げまでのことを記載したマニュアルでございますけれども、中には長時間にわたった場合、どうする、こうするというのはちょっと記載がないものですから、支援マニュアルはないということでお答えしてるんですけども。もういいですか。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 私も以前、消防団入っております、今回のように長時間の火災というのは今まで2度ほど経験がございます。今回を含めまして3度、これは消防団入っておりませんので3度目のカウントはしませんけれども、やはりしょっちゅうあることではございませんけれども、こういったことが起こるんだというところで、長時間の消防団の活動をしっかりと支援していく仕組みといたしますか、それは必要だと思うんです。もちろん飲料水なんかの提供はあったみたいです。ただ、やはり消防団員の士気といたしますか、長時間消防活動しますとやはりお腹も減ります。それを各消防団で各自何とかしてくださいというのはなかなか酷な話でありまして、非常に苦しい財政状況の中で運営しておりますので、そんな中で非常にやっぱり厳しい。その部分を何とか支援していただけないかというふうに思っております。ぜひともそういうマニュアルがないのであれば、今回のことをひとつ総括されて、そういった場合にはこういう支援をするということを考えていただきたい。現場でとにかく腹減ったんやと、何か食うもんねえんかっていうときに、いや、もう予算がねえんじやと、予算がねえんじやみたいなことを言われたのを何となく耳にしておりますけれども、予算がねえんじやじゃなくて、やっぱそういう予算は予備費で何とか組んでいただきたいというふうに思いますが、総務部長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えいたします。

そういう場合は予備費流用もできるのではないかと思います。

それと、火災だけではなくて、災害等では当然もう徹夜、場合によっては1日以上、災害現場を回るというようなことも今から想定されます。そういったことで、そういう面についても加味しながら、そういった対策については、今後十分検討して整備する必要があるというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願い申し上げます。っていうのが、どうしてもそういった現場、災害現場で長時間の活動になりますと、消防団の士気がだんだん下がっていくんです。なおかつお腹が減ったりなんなり、そういったことで余計士気の低下が招かれると。そういった士気の低下が招かれたときに、例えばけがをしたり、そういった危険性もございますので、そういったことも含めながら、何とか検討のほどよろしく願い申し上げます。

そしてまた、次でございますけれども、対策本部と消防団の指揮命令系統に問題がなかったかということで、問題がなかったということでございますけれども、当日、消防車に積載しております防災行政無線がございますが、これは活用されたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 答弁どなたですか。防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えします。

防災行政無線を使ったかどうかちゅうの、ちょっと確認できてないところがございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひ確認していただきたいといいますか、振興局の局長は当日おられましたですね。（「はい、当日おりました」と呼ぶ者あり）そのとき防災行政無線は使われてましたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 当初、火災発生の際に使ったんですけども、火事現場では使ってはおりません。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも指揮命令系統を充実させるためにも、せっかくある無線ですから使っていただきたいんですけども、ただ、消防車には積載しております防災行政無線っていうのが、もうバッテリーがかなり劣化しております、もう携帯で取り外して外に出すっていうのがなかなか厳しいという状況がありますので、そのところも何か手だてが必要ではないかなというふうに思うんですが、ぜひともそういった指揮命令系統がしっかり行われるように、再度今回の火災発生時のことも含めて総括していただきたいというふうに思いますが、振興局長いかがでございますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたように、本当に今回は人家火災として年に数回もあるような火災じゃなかったものですから、非常に団員ともども戸惑いもありましたけども、これを契機にこれからは役立てて一生懸命いきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それと、先ほどの2項目めの1番に言いました水利の確保というのがあったんですけども、このところで、これひとつ提案なんですけども、市長、佐土原地区で今回、火災が発生しましたけれども、水利の場所まで約500メートルと。高低差もかなりあるという中で非常に機械にかなり負担をかけるような状況だったんですけども、そうではなくて、例えば佐土原地域に、あの地域に限定すれば、もっともっと近いところに水利があったんですね。それはどこかといいますと、我々民間人が立ち入ることのできないところ、それは自衛隊の水源地が佐土原の上手にあるんですね。そのところで、例えばあの地域の消火活動をするために、例えば自衛隊と協議をして、そういう場合には自衛隊の水源地の中から、例えば水利として水を、消火水を確保できるような、利用させていただくような協議ちゅうのは、これはどうでしょうか。無理でございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 協議をしてまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお話を前に進めていただきたいといいますか、非常に、もう本当に防火用水等々が全然ない地域でございますので、そういった中で一番近いのは自衛隊の水源地というふうに思っております。それが何とか自衛隊で協議を進めて緊急時に使えるようになれば、あの地域の防災といいますか、消火活動はかなり、楽になるという言い方はおかしいですけれども、非常に便利になるのではないかなというふうに思っておりますので、そのところはぜひとも御検討していただきたいというふうに思っております。

あと10分しかない。では、最後でございますけれども、由布高校に調理科の新設できないかということでございますけれども、先ほど教育長言われたように、非常にやっぱ厳しいという、もちろん由布高校の校長先生とも意見交換した中で厳しいというところはいただきました。ただ、せっかく由布高校には観光コースがあるわけですね。観光コースの中でカリキュラムの一環として農業をやっているんですね。そんな中で農業まで手を、農業までいくのであれば、それをいかに調理するかっていうところも観光コースの中で取り上げられるのではないかなというふうに思っております。3点ほど非常に厳しいというところの理由の中で、施設、備品等がっていうのがありましたけれども、できればいきなり観光コースの中にではなくて、調理科を新設するっていうのは非常に厳しいかもしれません。であるならば、観光コースの中に調理コースみたいなやつを設けて、施設としては家庭科の教室がございますから、そういったやつを活用してみてもどうかというふうに思っております。

そしてまた、スタッフなんですけれども、要は実技を教える方、そういった方々の人材確保が非常に厳しいというふうに言われておりましたけれども、市長、先日、湯布院の映画祭の最後のフィナーレのときに、温泉館でファイナルのパーティーがございましたけれども、あのときにそうそうたるメンバー、調理師の方々が並んでおられたのは覚えておられると思うんですが、あれは由布院の調理研究会という会がございまして、それはいろんな旅館さんであるとか、そういったところの料理長さんなんかがつくってる会であって、その副会長さんにも相談させていただきました。こういったことを今度、提案しようと思います。そういった中で、そういった方々の思いというのも聞かせていただきましたけれども、そういうコースができれば幾らでも協力を惜しみませんよと。というのが、なぜかという、どこの現場も今、若い調理師が不足してるんです。非常に厳しいと。若い調理師を確保するのが非常に難しいと。それが、例えば由布高校でそういうコースができて、であれば、我々はどんどん応援して技術を指導しに行きますよと。そして、どんどん雇用しますよということもおっしゃられておりました。そういった意味で、3点のハー

ドルというか、そういったところはそういうふうなことで何とかアイデアを使っていけばクリアできるような気がするんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

先ほど来、この問題について考えた中で、観光調理コースという名目の中でやったらどうかと私自身も考えついたっていいですか、大上段に観光科があつて、そして調理科があるっていうの、なかなか難しいってということなので、観光科のカリキュラムがちゃんとあるわけですが、それに調理の面も加味した形の中でやっていくというのも実現可能かなという気持ちを持ちました。それで、今、御指摘のような形にもっていきたいなと思つてますが、御案内のように、今、私立で調理コースやってるのが楊志館高校で非常に評判もいいし、優秀な調理員もどんどん輩出しているわけで、今、お伺いすると不足だということを含めて考えたときに、今、御指摘のような形にやっていけば可能かなという思いを持ちながらお聞きしました。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも何とか、調理科というのが設置が非常に厳しいのであれば、そういった形でも働きかけいただいてスタートしていただけたらなというふうに思つております。

きょう、つけております資料の中で、資料2でございませけれども、三重県立相可高校というのがありまして、これテレビでごらんになられた方もおられると思います。ここの調理科というのが非常に成果を上げておりまして、土日にまごの店というお店を調理科の生徒が、部活動っていうか、クラブ活動の一環として自分たちのつくる料理をふるまうということをやっておりますが、非常に成果を上げております。全国から注目を浴びる高校になっております。

そういったことも考えますと、由布高校もそういった可能性はあるんじゃないかというふうに思つております。やはり由布院の観光で食というのは非常に重要な部分がございます。それを担う人材をしっかりと創出していくっていうことは、僕は非常に意義あることだというふうに思つておりますので、できれば市長、市長も由布高等学校の振興協議会の会長でございませるので、何とかそういったことも、教育長を初め、市長もしっかりとそういったことを県のほうに働きかけていただければいいんですが、いかがでございましょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど教育長が申したような方法も考えられると思いますから、高校と十分話をしながら進めていってほしいと、教育長を中心にしながらこの辺については進めていけたらいいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。やはり存続が危ぶまれました由布高校が今の存続という形になって、それはもう皆さんの熱意が伝わって今の由布高校があるんですけども、徐々にやはり生徒数が減っていくというのが非常に気がかりでございます。というのが、私の次男がことしの3月に卒業いたしましたけれども、入学した当初からしてみると、どんどん生徒数が減っていくということが見えてまいりました。そういった中で、やはり特色ある学校運営ということも魅力づくりというのも非常に必要かなというふうに思っておりますので、さらなる由布高校の発展、そして、また地域の子どものたちの夢をどれだけ育めるかという未来をしっかりと見据えた中で、人材育成ができるかというところの非常に大事な学びやといいますか、学校だと思いますので、そういったこともしっかりと念頭に置いて取り組まれていただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、先ほどの相可高校の調理科の生徒でございますけれども、就職率は110%、120%と言われるぐらい非常に就職率が高い学校でございます、調理科が。それも、なかなか入れない京都の、そしてまた大阪のすばらしい料亭もしくは料理屋、宿泊施設に就職しているというふうに聞いております。そういったことも、子どもたちの将来の可能性を伸ばしていくという意味で何とか実現できたらなというふうに思っておりますので、教育長、いろいろ大変だと思いますけれども、何とか、せめて調理コースみたいなやつがスタートできればいいかなというふうに思っておりますので、お骨折り、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、長々と質問させていただきまして申しわけございませんでした。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、10番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 10番、小林華弥子です。一般質問もいよいよ最後となりまして大変皆さんお疲れのところと思いますけれども、最後までぜひ気を抜かずをお願いしたいと思います。

前回の一般質問が追求型の質問で、ちょっと語気が荒かったので、今回は柔らかく提案型でいきたいと思っておりますので、ぜひ前向きな回答をいただければと思っております。よろしくお願い

します。

主に4項目上げております。1点目、学校給食における地産地消の推進について。

学校給食における地産地消の推進については前々からいろんな議員が追及してございましたけれども、これまで具体的にどのような取り組みをしてきたのか教えてください。

その推進体制は今、どのように構築しているのでしょうか。教えてください。

それから、米飯給食における牛乳の提供というものをどう考えていますでしょうか。新潟県の三条市では、米飯給食における牛乳の提供をやめたということが、一時ニュースになっておりました。由布市も米飯給食やっておりますが、牛乳提供についてどう考えているか、お考えをお聞きしたいと思っております。

大きな2点目、防災無線と防災ラジオの活用について。

再三、同僚議員からもいろいろ質問が出ておまして、一部かぶるところがあるかもしれませんが、ちょっと違う視点からお聞きしたいと思っております。

防災ラジオが本格導入されましたが、旧湯布院町地域には、まだ防災行政無線が残っております。このラジオへの切りかえは具体的にどのように行うのか。また、先日の答弁では、当面の間は併用していくというふうな御答弁がありましたけれども、併用していく間にラジオと無線の使い分けはどのように整理しているのか、お聞きしたいと思っております。

3点目、観光まちづくりイベントへの協力体制について。

この議会が始まる直前の8月27日から31日まで、第39回湯布院映画祭が開催されました。この湯布院映画祭、長年、湯布院の観光まちづくりを振興してきたシンボリックなまちづくりイベントですが、こういうイベントに対して行政としての支援や協力はどう考えているのか、基本的な姿勢をお伺いいたします。

4点目、追加で通告を申し上げましたけれども、決算書が配付されまして、25年度の決算書の報告に入湯税の用途について報告がありました。過去、再三再四にわたり、いろんな議員からも、私も入湯税の用途について、一般質問でその用途が適当であるかということをお伺いさせていただきました。その結果を今回の決算報告にどう反映させているのか、お伺いをいたします。

再質問、この席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 10番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。追求型でないというのが大変、今回珍しいなということでびっくりしております。

初めに、防災無線と防災ラジオの活用についてであります。防災無線から防災ラジオへの切りかえにつきましては、現時点では、当面の間、防災無線と防災ラジオは併用と考えているところであります。いつ切りかえるかについては、まだ決めておりません。

防災ラジオと防災無線を併用する間の使い分けについてであります。防災ラジオは、ゆふいんラジオ局との協定の中で、放送することができるものは、避難準備情報、避難勧告、避難指示等、緊急地震速報、国民保護情報、災害時における混乱を防止するための指示等の緊急性の高い事項としております。

次に、観光まちづくりイベントの協力体制についてでございますが、先人の方々によって始められた、さまざまなまちづくりイベントにつきましては、業務と調整を図りながら御支援を申しあげているところであり、今後も各団体との信頼関係による御支援は継続していくべきものであると考えております。

次に、入湯税につきましては、御承知のとおり一般財源ではございますが、目的税でありまして用途を明確化する必要があります。このため当初予算や決算時には、用途について概要説明書により入湯税の用途状況一覧表でお知らせをしております。今後も予算編成時には事業計画に基づき、目的に沿う事業に充当してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 10番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

学校給食における地産地消の推進についてです。具体的には、JA・農政課・各農産物直売所・生産農家等にファクスで使用する野菜の日にち・量をお知らせし、何が納入できるかを確認して可能な限り使用するようにしています。

推進体制については、給食センターでは生産農家の把握が難しい状況です。電話等で依頼があれば対応しております。今後も農政課と協議し、由布市産の野菜の使用に努めたいと思います。

米飯給食における牛乳の提供についての御質問ですが、学校給食摂取基準を踏まえつつ、多様な食品を適切に組み合わせることで食事内容の充実を図っています。

食事状況調査によると、学校給食のない日はカルシウム不足が顕著であり、カルシウム摂取に効果的な牛乳等についての使用に配慮すること、とあります。児童生徒の栄養面、特にカルシウム摂取に牛乳は不可欠であると考えています。

米飯と牛乳がなじめないのではないかと議員の御指摘だろうかと思いますが、もう長年にわたってやっていますので、子どもたちがそれに違和感を持つということはありません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ありがとうございます。では、順次再質問したいと思います。

学校給食における地産地消の推進ということなんですけれども、議長にお許しいただいて資料

をつくらせていただきました。

1 ページ目、ちょっと殺人的に字が小さくて申しわけないんですが、先日、学校給食センターの運営委員会に私も出させていただいたときに報告があったものです。学校給食における地産地消の購入状況ということで数字が上がっております。右下に、ちょっと見にくいので私が表をまとめたんですけども、これ、購入金額ベースでしか出てきてないんですけども、食材購入費が1億6,200万円ぐらいあるうちに、そのうちの御飯代が2,957万円ぐらい。これはもう100%由布市産ということで、御飯の市内率は100%だというのはいいんですが、問題はそれ以外です。御飯以外の部分なんですけど、御飯代を抜いた総支出費のうち、由布市産の野菜を買っているのがわずか529万2,000円、これ、わずか4%なんです、購入費ベースでいくと。小さい表の中には65件というふうに上がっておりますけども、購入費ベースでわずか4%、さらに品目でいくと、これ、数え上げると15品目ぐらいしか使っていないんですよ。この実態がどうなのかということはずっと問題にしてるわけですけども、これ、学校給食における地産地消をもっと進めるにはどうしたらいいかと随分前からいろいろ質問や提案をしてきました。

地産地消の計画にも、次のページめくっていただいて、これはちょっと前なんですけど、3年前に農政課の地産地消ブランド推進協議会が立ち上がったときにつくった地産地消と特産品ブランド化推進計画の中に、鷺野議員の質問では、市内の旅館とかに卸すことばかりにしか目が向いてないと言われましたけど、一応ちゃんと項目では、由布市内の給食での地場産品の使用割合を上げるというのが目標には上がっているんですね。その実態が22年度の時点では、由布市の給食で使用されていた野菜・果物の使用割合が5%だったと。これを22年度末で目標数値15.7%にしたいと。さらに、27年度までには30%以上にしたいという目標が掲げられていました。しかし、実態は、今、25年度末でどうかというと5%どころか減って4%に落ち込んでいますし、目標の30%にはおよそほど遠いというのが実態だというふうに思います。

この実態について地産地消を、なぜ給食で地産地消をやるやると言いながら進まないのか、具体的な問題点がどういうところにあるのか、そこら辺の把握はどういうふうに行われていますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） 学校給食センター所長です。お答えします。

一応、わかる範囲で納入できる野菜屋さんとか、お知らせをしていますが、農家さんが直接持ってきたときに、既に傷んでたり、数がないということで、最初はもう、その次、例えばエンジンでしたらエンジン全部いいですよというお返事はいただくんです。雨とかそういう状況で、もう前半になって、もうあとの分はだめですとか、そういうことを言われるわけですね。そうすると、また普通の業者に頼まないといけない。普通の地産のじゃない分は全部入札をしておりますので、

ニンジンが全部いいですよということで入札をかけないと、何か足元を見られるじゃないですけど、ちょっと高く言われるんです。そういうこともあって大変、そういう面でそろわないということが多いです。1日に、タマネギでしたら120キロとか、ジャガイモなんかも100キロ超すことがあります。なかなかそろわないというのが現実です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 実は私、3年前、平成23年の3月にも同じテーマで質問をしております、そのときにも同じようなことを言われておりました。量がそろわない、それから、先日の運営委員会でも現状が報告されていて、そこでは一定量まとまって入ってこないというのと、あと、規格や大きさがあるんだと、余り大きさやサイズがばらばらな野菜を持ち込まれても、皮むきにかけるのに皮むきができないとかいうようなこともあるとかいうようなことで、難しいという報告がありました。この報告、3年前にも同じ報告をされてるんですね。

私はできない理由はわかるんですけど、じゃそれをできるようにするためにはどうしたらいいかということをご一緒に考えていただきたい。そのための提案も幾つかしてきました。

過去、例えば大きさやサイズが合わなくて皮むきにすごく時間がかかるということに対して、3年前の質問では、じゃ職員が1時間でも早く来て皮むきをやってみただけけれども、なかなか間に合わなかったという答えがあったんですね。

じゃ、それに対して事前に、例えば地元の農家さんたちに皮むきをしてから持ってきてもらう、カット野菜の状況で持ってきてもらうことをしたらどうかという質問しましたら、そのときは農政課のほうで、まだ地産地消推進ブランド協議会が立ち上がる前だったと思いますけれども、そういう一次加工みたいなことをやれるようなことを、ちょっと試験的にやってみたいというような御返答があったと思うんです。その後、そういうカット野菜を納入してもらいたいことは、実験結果どうだったのかということですね。

それからあと、人手が足りなくて時間がかかるということであれば、人手をちょっと増やすというようなことも考えたらどうかというふうに言ったら、市長はその点についてよく調べてやっていきたいというような御返答があったんですね。

それから、量がそろわないということについては、やっぱそういうのを一括して量をそろえる中間組織みたいなのが必要じゃないかというような提案もしてきました。一軒一軒の農家さんに直接給食センターが持ってきてくれとか、持ち込まれても対応できないんで、そこはやっぱ中間にそういう組織が必要じゃないかと言ったら、その当時は、今からそういう中間組織の育成のための地産地消プロジェクトを始めるからそこに期待したいという御返答があったんですが、その後、どうなったんでしょうか、そこら辺の検討は。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

先ほどのカット野菜の件につきまして、大変申しわけございません。私のほうで把握をしておりませんので、また調査をいたしまして、後日、御報告いたしたいと思っております。

それから、数年前からの地産地消に対する取り組みということでございます。今、私ども、ここの8月の1日に開催をされました、平成26年由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会の総会におきまして、私どもが御提案を申し上げた由布市における地産地消・特産品ブランド化施策をこの協議会におきまして御説明を申し上げたところでございます。その中におきまして、今後、今、議員のおっしゃるとおり、中間組織というものを将来的には見据えた形というものを模索しながら、現在、この給食センターにおける学校給食への地産地消、由布市産の食材の提供率を少しでも上げていきたいということは申し上げさせていただきました。

今、議員さんのお示しいただいております資料でございますが、金額ベースで野菜が4.0%という25年度の実績を示しております。25年度におきましては、この食材につきまして野菜と、この中段にございます御飯を含めまして、私どもといたしましては、由布市産の食材の納入金額といたしましては3,400万円を超える額、21.4%を占めているというふうに理解をしておるところでございます。25年度につきましては21.4%ではございますが、あくまでも最終目標といたしましては30%を目指していきたいというふうに考えている。そしてまた、その計画につきましては、先だつての総会等で御説明を申し上げたところでございます。

じゃ、どういうふうにして、それを30%に持ち上げていくかということでございます。もう食材の数といたしましては、このようにたくさん食材がございます。この中におきましても減農薬と申しますか、先ほどの鷲野議員さんの御質問ではないんですが、食の安全を考えたときに根物野菜、根菜類を中心として、今後、推し進めていきたい。その推進体制につきましては、今もう、これまでも御説明を申し上げておりますが、今、お二方の営農指導員の指導のもとで納入の普及推進に努めているところでございます。今まだ、ジャガイモ、それからニンジンに関する納入率が今まだ低いものでございますので、そういった低い根菜類の作付の推進に努めまして、そして、今後の納入率上昇、そして地産地消体制への結びつきというふうに考えて、今後の、当面は営農指導員さん方の活動に基づいたところによる地産地消の推進体制というものを考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ちょっと確認、数字のこと言っただけなんですけど、2ページ目の30%以上の目標が、今、課長の御答弁だとお米も入れて今、21%なのを30%上げると言

われてたんですけど、この文書読むと、野菜と果物の使用割合を30%にしたいということだと思うんですよね。当時22年度のときは5%であったのを30%以上にしたいと。もちろん、お米を入れると21.4%というのが高いか低いかは別として、お米は100%だからいいんですけど、問題は4%のものを30%に上げるという目標を掲げてるんであれば、よっぽどのことをしないと、これ上がらないと思うんですよね。これ、目標を上げてから、もう三、四年たっぴながら上がってるどころか下がってる状況なので、今までの取り組みでは不十分なのではないかというふうに思わざるを得ないんです。どこに問題があるかということは今、把握されていて、その量が集まらないとか、それから、それぞれ、先ほども答弁がありました実際の農家の把握が難しいとか、それから体制が構築できないとかということであれば、それを全部ひっくり返して、量を一定程度まとめられるためにはどうしたらいいか、人手が足りないんだったらどうしたらいいか、体制が組めないんだったらどう組めばいいか、その農家の情報がないんだったら、どこでどうやって農家の情報を集めればいいのかということを本気になって取り組まないと。将来的にそういう中間組織を立ち上げたものを見込んだ形で運営していくのを模索したいという御答弁ありましたが、全く同じ答弁を3年前にされてるんです、当時の農政課長が。これ、よっぽど力入れてやらない限り、あるものを使えば上がるという話じゃないと思うんです。これは本気で市の施策として、あるいは教育委員会の施策として学校給食における地産地消率を上げるんだと、地元の野菜を子どもたちに食べさせるんだという強い思いがないとだめだと思うんです。

私は、1番は、一つの問題は体制だと思います。給食センターのほうにファクスで量なんかを調べて通知が来て、それで使えるものを直接注文するみたいな話じゃなくて、やっぱり専門的に学校給食の地産地消率を上げるんだという専門的なプロジェクトチーム体制でも組んで、農政課と給食センターが時々協議するぐらいじゃ、私、進まないと思うんですよね。給食センターのほうも日々、忙しくて大変な業務の中で、そういうものに専門的に携われる余裕もないと思うんですよね。ここは専門体制をきちんとつくって、それをミッションとしてやるようなところを立ち上げないと、農政課の片手間、給食センターの片手間ですらやっても、なかなか目標が上がらないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう体制づくりみたいなこと、これ、市長、教育長が勅命で、そういうプロジェクトチームつくるぐらいのことをやらないとできないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の考えはありませんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、学校給食センター長が申しましたように、品物がそろわない、そういうことで、やっぱり一つのセンターとなるところがあって、そこに1年間の計画等を立てて、そして、どの野菜はどこで、どのくらい出すと、そういうようなきちっとした緻密な計画のもとで、そしてまた、それが給食センターで受け入れてもらえるという、そういう一つの安心があっ

て、そしてできていくと思いますから、そういう意味で3年前にそういうふうな仲介的な立場の方々のもとでつくっていくということは、これから大事だと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それで、先日、産業建設委員会で宮城県の登米市に視察に行っていました。旧挾間町と姉妹都市であった迫町が合併して今、登米市になってるんですが、そこが学校給食センターにおける地産地消を非常に頑張っているということで、そのときに視察でもらった資料を1枚、3ページにつけさせていただいてます。宮城県登米市は、7,500食の給食をつくっています。給食センター1つではないんですけれども、そこで地産地消を、これ学校給食だけじゃなくて、登米市は市を挙げて地産地消をものすごく頑張ってるんです。初日の一般質問で産業建設委員長が言われましたけれども、例えば、市内の居酒屋さんや飲み屋さんでも登米市産の食材を使っていますなんていうシールを貼ってたりなんかして、市を挙げてこういう地産地消に取り組んでる意気込みがすごく感じられました。

この登米市では、学校給食センターにおける地元産品の使用率が金額ベースで、ここの上の表なんですけれども、19.62%、これお米を抜いてるんですよ。野菜や果物だけで19.62%。由布市と比べると、その3倍以上の割合で使っていると。

それからもう一つ、なるほどなと思ったのが、金額ベースだけではなくて品目ベースでの目標値も定めているんですね。同じようなものばかり使うのではなくて、市内のいろんな野菜を幅広く使うということで、品目ベースの目標値を35%というふうに定めています。今、由布市のこの1ページ目のリストでは15品目ですから、これに対して登米市は、25年度で178品目、22年度では400品目、200品目を超える、およそ10倍以上の多種多様な農産物を登米市では使っています。

何で登米市はこんなふうにできるのかということをつぶさに聞いてきましたら、ここはJ A、農協に委託をして、地産地消の推進のための組織を立ち上げてるんです。登米市食材流通システムっていうシステムを立ち上げて、その業務委託を実際にJ Aに委託してるんですね。農協さんが地元の野菜を全部集めて回って、量も全部把握して、それから半年前に入札のときに大体前年度の数を見て、どのぐらい野菜が要るかということのをベースにして、いつどのぐらい給食センターでは野菜が要るかというのを把握をして、直接集荷もして、それから各農家を回って集荷をして給食センターに届ける配送業務まで全部一括で受けてるということなんです。さらに、カット野菜問題もあって、カット野菜もカット業者に委託をしているということなんです。委託がいいのかどうかは別として、言いたいのは、そうやって本当にそれを専門的にできるところに仕事として任せるとそれだけの効果をやっぱり上げてくるということなんですよね。

ただ、これはもちろん市も委託をしますから予算もかかっています、農協に年間1,000万円

の人件費を出してるということなんです。これまでは緊急雇用の補助金を充てていたということですが、1,000万円の人件費を出してでも、このぐらい地産地消率が上がれば、子どもたちの食育や地域の活性化が図れるので、私は安いほうではないかなというふうに思ったんです。

由布市の場合、野菜の購入費が全部で1億3,000万円ぐらいあります。1%上げるだけで133万円、由布市内の農業者の地域経済にお金が落ちるとのことなんですよね。1割上げて1,300万円、由布市内の農家のところにお金が回っていくということなんです。

そういう経済効果を考えても、これはぜひ私は、少しお金をかけてでも、これ専門体制をつくるべきではないかなというふうに思っています。本気度が示されると思いますので、農政課や学校給食センターが協議するだけではなくて、専門体制をつくる、あるいは営農指導員の人たちに指導してもらうというだけではなく、そういうデータの把握と指導と、それから集荷、配送までできるような、そういう組織の立ち上げをぜひ検討していただきたい。例えば、ポタジェとかありますよね。ああいうところに例えば業務委託をして、一定量の野菜の集荷を任せるとかいうようなことも可能ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

具体的な会社名の御指摘がございました。ありがとうございます。今、私どもも一生懸命何とか支援をしながら強力に地産地消に取り組んでいるつもりではございますが、まだ、今おっしゃいましたポタジェさんにつきましては、もう少し様子を見させていただくとちょっと語弊がありますが、足腰を強くしていただき、そして、もっと幅の広い業務ができるような体制が整いました暁には、というふうに長期的に、将来的なビジョンを私どもも抱いていることは事実でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ポタジェさんは立ち上がったばかりですし、まだ、なかなかそこまではできないというのはわかりますけど、とにかく行政の本気度がないと難しいと思います。これ、課長とセンター長だけではなくて、市長、教育長が専門的にプロジェクトとして立ち上げて、それを特命でやらせるぐらいの体制をぜひつくっていただいて、結果を上げていただきたいと思います。3年前に質問したのが結果が上がらなくて、この後、また3年後に質問させていただくかもしれませんが、そのときにはぜひ胸を張って成果が出るような取り組みを期待したいと思います。

牛乳の提供についてですが、これ、話題提供的な話なんですけど、三条市の市長が給食に牛乳出

すのをやめたということなんですね。教育長、御飯と牛乳、個人的に合うと思いますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

嗜好の状態ちゅうのはいろいろあるわけですが、私自身はそんなに違和感を感じていません。体のためにいいという思い込みもありますが、やはり牛乳のよさっていうのは絶対あるわけですから違和感はありません。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いやいや、牛乳が好きかどうかじゃなくて、牛乳と御飯が合うか。教育長、御飯食べるとき牛乳飲みますか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 日常生活の中では牛乳でなくて乳製品といいますか、マーガリンだとか、あぁいったのは必ずとります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 私、食育の意味でも、私あんまり御飯と牛乳、一緒に食べたりしないんですね。私の給食の時代はパンでしたので、パンの給食のときには牛乳出てたんで違和感ないんですけれども、今、米飯給食の子どもたちに御飯食べるとき一緒に牛乳飲ませるというのが味覚の面でどうなのかなと、私もちょっと疑問を感じます。もちろん牛乳というのは栄養食品として優れていて、カルシウム不足を補うというのもいろいろありますけど、でも、そこら辺考えずに何か米飯給食に、御飯と一緒に牛乳飲ませてる子どもたちが育ったときに、彼らの味覚はどうなるんだろうと、食に対する味覚はどうなるんだろうというのがちょっと不安なんです。

三条市の市長は完全にやめさせ、試験的に完全に出さずに、かわりにカルシウム摂取のためにいろいろふりかけ出したりとか、いろんなことしてるそうです。牛乳そのものも、実は牛乳危険説みたいな、多分いろいろ御存じだと思うんですけれども、あって、実はカルシウムの含有量は牛乳よりはヒジキや煮干しや干しエビなんかのほうがずっといいんだとか、あるいは牛乳というのは本来牛の赤ちゃんを育てるためのものなので、人間の子どものには合わないんだというような研究発表もありますし、もともと欧米人と違って日本人というのは牛乳の乳分を分解するラクターゼという酵素がなくて、欧米人の体質は牛乳飲んでもいいんですけども、日本人の体質はもともと牛乳を分解する体質には向かないんだとか、それから、最近のアトピーだとかいう牛乳アレルギーみたいなことが出てきてるとか、賛否両論結構いろいろあるんですね、学説。

それは、そういうこともありますし、私は何も牛乳やめろと言ってるわけじゃないんですけど、例えば、これ提案なんですけれども、牛乳出すのはいいんですけども、御飯と一緒に食べさせずに米飯給食のときにはちゃんとお茶を出して、お茶を飲ませて、牛乳は例えば休み時間とか、そ

れから昼休み、遊んできた後に飲ませるとか、そういうようなことでちょっと工夫できるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

パンと牛乳をセットで食べてるというのは、もう習慣化されてますから、それをわざわざ変える必要はないなと私自身は思ってます。（「御飯と牛乳」と呼ぶ者あり）御飯とですね、牛乳もセットで今、給食の時間にちゃんと食べてますから、その違和感も余りないと思ってますね。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いや、だから、それが、でも家庭で牛乳と御飯食べさせてるところってあんまり、家庭によるんでしょうけど。いや、御飯に牛乳って、まあまあいいです、そういう考え方もあるので。もし可能であれば昼休みなんかには牛乳を飲ませて、御飯食べるときにはお茶で食べましょうよと、そのほうが御飯もおいしく感じるんじゃないかなと。提案にとどめておきたいと思います。三条市では、保護者とか関係者が、そんなものと一緒に食べさせるなどという意見があったそうなんですけども、そこら辺も聞いていただければと思います。ちょっと時間がないので進みます。

防災無線と防災ラジオですけれども、再三再四今まで一般質問にいろいろ出てきましたが、湯布院町地域にはまだ防災無線が生きています。

資料の4ページなんですけれども、これ私が個人的にこの二、三カ月間の間に、私が聞いた範囲で整理したものなので間違っているかもしれませんが、今、防災ラジオと防災無線で流れてくる情報が違うんですね。違うというか、流れてくるものと流れてこないものがあるんです。

この表を見ていただくとわかると思うんですが、緊急放送、先ほど市長が言っていた、例えば地震速報だとか注意報だとか避難勧告だとか、そういう本当に緊急的なものについては、一番右の防災ラジオが緊急割り込みで自動的にスイッチが入って、確かにつきます。それから、今、防災無線でもそれ流してくれてますし、それから、屋外で庁舎や公民館などのスピーカーからも屋外に向かって、わあっと出るんですね。

それはいいんですけども、その次の、例えば火災の発生です。これ、先ほどの質問にもありましたけど、これ私がここ二、三カ月聞いてた範囲内では、火災が発生したときに防災無線がいきなりやっぱりつくんですよ。今、湯布院町の何々地区のどこどこで火災が起きたということがわあっと、この防災無線のほうは自動的にスイッチ入りますから、ラジオつけてなくても、ぱっと、ああ火事だ、それからサイレンが聞こえてきたりするんですけど、この火災については、防災ラジオは自動的に割り込みで放送されてませんでした。防災ラジオでも緊急割り込みじゃなくて、番組中にアナウンサーが言ってくれるときに時々ありました。例えば、わんわん鳴ってた

ら、生中継の番組だったというのあったんでしょう。今、どこどこで火災が発生したようですね、みたいなことをアナウンサーが自分で話してたときもありましたけれども、火災情報としては出てなかったように思います。

それから、台風なんかで列車がとまったとか高速がとまったとか、あるいは道路の通行どめが今、起きたとか、それが解除されたとかというようなことも、これ防災無線で流してくれるんですよね、スイッチが入って。もう高速がとまったのかとかというような情報が入ってきます。でも、ラジオではそういう情報が流れてきません。

あと行方不明者の情報、これは全部で流してました。防災無線でももちろん流れてましたし、防災ラジオの緊急割り込みでこないだ1件上がってました。その後、見つかりましたということも出ていたように思います。

その後、盆踊りがこないだ由布院の場合、雨天で中止になったんですけど、盆踊りするのかな、しないのかななんて言ったら、これ防災無線で流してくれたんですね、いきなりスイッチが入って、きょうの盆踊り中止になりましたというようなことが流れて、ああ、中止になったのかというのがわかりましたけど、ラジオではもちろんそんなのは流してくれなかったんです。

あと、その下は、これは緊急というか、その場ではなくて事前からわかっている情報なんですけれども、終戦記念日とか原爆投下日なんかには黙祷しましょうということで、サイレンを湯布院の場合は流してました。早朝のときは、あんまり朝早くから家の中の防災無線がつくのはあれだということで、戸外放送だけをしていたようでした。

それから、私はこの下ののがとってもありがたいと思うんですけど、予防接種とか健康診断なんかのお知らせを前の日の7時ぐらいですか、6時50分ぐらいから、いきなり防災無線のスイッチが入って、あした、健康診断がありますよとか、予防接種がありますよなんていう情報が出てきます。

それから、議会の開会のお知らせも、これ防災無線で流してくれるんですね。前の日の7時に、あしたから本会議が始まりますなんてことを流してくれます。こういうのはもちろん防災ラジオでは緊急割り込みが全然ならないんですけど、防災無線のほうでは自動的にスイッチが入って情報が出てきます。

こないだのシェイクアウト訓練は、これは多分防災ラジオを使っての訓練だったのでラジオだけだったと思いますけれども、ちょっと私が体験した中では、こういう状況だったんですよね。

要するに、防災無線と防災ラジオで流れてくる情報量が全然違うんですよね。しようがないと言えばしようがないかもしれないんですけど、ただ、こういう、例えば道路がとまったとか、それから火災が起きたとか、あるいはもちろん、あした健康診断なんですよなんていう話も、こういう生活に身近な情報が今まで湯布院町では防災無線で流してくれてたことが、今後ラジオに移

行されると全部流れてこないんじゃないかなということをちょっと心配をしています。ぜひこういう情報ありがたいので、こういう情報をもう少しラジオでも流せないかなというふうに思うんですけども、そこら辺はどういう情報をラジオで流して、どういう情報を無線で流すという、先ほど市長が緊急のものしかラジオでは流さないと言ってたんですけど、緊急のもの以外の今まで市内に流してた情報は、もうラジオに切りかえたら流してくれないんでしょうか。そこら辺を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災ラジオの放送に関しましては、ゆふいんラジオ局と協定を結んでおります。その中で、放送する項目がうたわれております。先ほど市長が申されましたことプラス、人家火災、林野火災と、それからライフライン事故、それからトラブル情報、その他、市長が特に必要と認めた事項というふうになっております。ゆふいんラジオにつきましても、放送するに当たっては提供ですか、広告主から広告料をもらうわけでございますので、うちのほうがあんまり割り込むとその広告主の広告料が入らなくなる可能性もありますので、そこは協議だと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 火災もラジオで出してたんですか。私、こないだの湯布院町内の火災はラジオでは聞いてこなかったんですけど、ラジオで割り込むときに、これ、例えば振興局ごとにラジオに割り込めるんですか、それは。例えば、湯布院での火災を挾間や庄内まで流す必要はないとか、そういうラジオの割り込みは市全体に出すときはもちろん、あれはどこから出してるのかわかんないんですけど、防災安全課から出すのか別ですけど、例えば地域ごとに緊急で流したいといったときには、ラジオに割り込むのも地域振興局ごとに流せるんでしょうか。どうなってるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現時点では、振興局から流せるのは湯布院だけでございます。あとは（「ラジオで」と呼ぶ者あり）ラジオです、防災ラジオですね。防災ラジオに振興局から流せるのは湯布院だけ。あとは、防災安全課のところにあります。それと、ゆふいんラジオ局、その3つだけです。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） じゃ、例えば挾間地域だけにラジオで流したいというときはどうするんですか。一回、防災安全課に地域振興局から行くのかしら。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 済みません。何か説明の仕方が悪くて申しわけございません。

割り込み装置があるのが今言ったところでございまして、放送の仕方については、由布市内全体に放送することもできますし、湯布院は湯布院だけ、挾間は挾間だけ、庄内は庄内だけというふうな形で放送エリアを限定することができます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） でも、そのスイッチは挾間にはないんですよね。ですよね。そうすると、挾間振興局だけラジオを流したいと思ったら、庄内まで行ってスイッチを押して流さなきゃいけないということになるんですよね。それはシステムとしてそうなんだろうなと思う。あと、その判断は、例えば振興局長ごとに判断できるんですか。この情報はうちのエリアだけで流したいと思ったら振興局長が流せるんですか。それとも、何か一回一回、許可をとらなきゃいけないんですか。それ、どうなってるんでしょう。わかるほうで答えていただいて。

例えば、もう一つ、じゃついでに聞きます。ラジオのほうじゃなくて、無線のほう、湯布院地域振興局からという情報がよく流れてきます。あれは振興局判断で情報は流してるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。

湯布院の防災無線については、基本的に湯布院庁舎といたしますか、課の主管課が防災無線の使用の申請書を出していただきまして、私ども地域振興課として決裁をしております。その中で地域振興課として判断をしているところです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 私は湯布院地域に住んでますので、これまで防災無線で流れてくる情報になれているのもあって、やっぱりあの情報とっても助かるなと思うんです。それが今度ラジオにかわったとき流れなくなるというのがとっても不安ですし、できれば、やっぱりもうちょっと、緊急放送だけでなく、割り込んででもラジオからそういう情報を流していただきたい。協定であれば協定の中身変えていただいて、スポンサーが減るって言いましたけど、私、逆だと思うんですね。生活に身近な情報が流れれば、やっぱりラジオを聞くと思うんですよね。普段ラジオとか全然聞かない人が、やっぱりそういう身近な情報がいつもラジオから流れてくるのであれば、逆によくラジオを聞くようになって、スイッチを入れていこうと思うんですね。そういうこともあって、ぜひラジオの放送の中にも緊急度だけではなく、地域の中のもうちょっときめ細やかな情報を流していただきたいなと。これ検討ですけども。それは地域振興局ごとにやっぱり判断をぜひしていただいて、今、挾間地域ではこういう情報出そうとか、湯布院地域ではこういう情報を出そうということをやっていただきたい。

それから、ラジオをもっと活用していただくと同時に、当面の間、無線も活用していくという

ことであれば、無線のほうの充実ももうちょっとしていただきたいんですね。戸別受信機を今あるところはいいんですけど、新しく移り住んだ人とか、あるいは転出した人なんかの分を回収して、もうちょっと、今まで年間ちょっとずつ予算つけてラジオの更新何台かずつやってたと思うんですけども、そういうことを当面の間、やるのであれば、もうちょっとそういう戸別受信機の更新も続けていただきたいと思うんですけど、そこら辺は。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えします。

基本的に防災ラジオの計画が出た段階で戸別受信機の増設を中止しております。現在、転出された方等は、恐らくもうそのまま家にかけてるか、どっかで廃棄をしている可能性がありますので、今後、もし転居をする場合、戸別受信機等がございましたら、極力回収する方向では考えているんですけど、なかなかどういった手法でやるかっていうのは今、検討してるところであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 当面の間、あるのであれば、当面の間だけでもぜひ充実していただきたいと思います。

時間がなくなってきました。次、映画祭ですけれども、湯布院映画祭、私、18年間、映画祭のボランティアスタッフもしてるんですけども、単刀直入にいりますが、映画祭の最終日に、市長、先ほどクアージュでパーティーに来てくださいました。100名を超す市内外から大勢のお客さんが集まって、映画祭の最後を飾るパーティーに、クアージュゆふいん健康温泉館のホールを毎年、貸し出してくれていましたが、このホールの貸し出しについて、実は、ことしの映画祭の直前になって、もう実は貸せないというふうに言ってきました。それについて実行委員会としてはいろいろ協議をした結果、ことしだけはいいけれども、もう来年からは貸せませんよというような通告があったんですけども、何でことしになって急に貸せないというようなこと言い出したんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。私のほうからお答えをしたいと思います。

映画祭のパーティーに係る健康温泉館の使用についてということでございますが、実は、昨年、施設を管理する側として、一昨年までの状況から、昨年度、許可時に新たな会場を選定をしてほしいというふうな旨のお願いをした経緯もございます。そういうこともあったんですが、ことしの6月になりまして再度申し込みのお話がありました。そういうこともありまして、施設の管

理者側としての方針を示したところでございますが、その後、実行委員会のほうから検討した結果の通知がございました。その後、現場の館長、また所管課長、協議いたしまして、そういうことであれば今回まで条件を付して許可しますという通知を出させていただきました。

以上が経過でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 経過をお聞きしてるじゃなくて、何でことしから急に貸せない、去年の時点から来年までにはほかの会場を探してくださいと言いだしたのか。

39回を数える湯布院映画祭、クアージュゆふいんを使い始めたのは平成3年からです。1990年にクアージュゆふいんが建設された翌年、町のほうから要請があつて、そういう町民利用の振興を図りたいということで映画祭のパーティーを、町のほうからもお話があつて始めた経緯があります。部長、言われませんでしたけど、今回、何で貸せないんですかと言ったら、健康増進施設だから目的が違うみたいなことを言われたんですけども、そもそもクアオルトの目的で建てられたところで、住民主催のそういう文化行事のときにパーティー会場として提供することによって、広く内外の交流を図るということのために映画祭ずっとやってきたんですよ。それが、ここにきて、急に健康増進施設だからそういう目的ではないので貸せませんなんて言ってきたことに対して、映画祭側もちょっとびっくりしましたし、市の協力体制どう考えてるんだということですよ。

それから、もう一つ言わせてもらおうと、その通知を担当館長を通じて健康増進課からいきなり言われたんですけども、例えば観光課とそういう協議はしたんでしょうか。映画祭のためにパーティー会場貸せないなんてことは、観光課も事前に協議をしてそういう通知を出してきたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

詳細な経過については御報告はなかったんですけども、こういう形でということの報告はございました。それから、先ほど福祉事務所長が申し上げましたように、私も映画祭の実行委員の方々と膝を突き合わせる時がございました。いろいろなお話を受けたときに、これはということで、8月の27日の前夜祭のときと、9月1日、湯布院庁舎でのお見送りのときに映画祭の代表者の方に、今回、商工観光課、当課が仲立ちというような形で、双方膝を突き合わせてもう一度お話をしましょうということで御理解をいただいたところでございます。このことについては、健康増進課長にもお伝えをし、10月の15日ごろを一つの目安として三者で一応膝を突き合わせましょうというふうなことになってございますので、今後の御推移を見守っていただければと幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） それはその後から、健康増進課のほうから、来年もう貸せないから次の場所を勝手に探せみたいなことあって、それはないだろうと言って観光課に持ち込んだんですよ。私は体制がそうやって、もともと何が言いたいかと。湯布院の映画祭みたいな、そういう観光まちづくりをどう考えてるのかということが問われると思うんです。

自分が実行委員やっててあれですけど、湯布院映画祭のこと話させていただくと、日本で最初に始まった、日本で一番古い映画祭ですよ。湯布院のまちづくりを支えてきた重要なイベントだと私は思ってます。歓楽型の温泉地のイメージを払拭するために音楽祭や映画祭を毎年やり続けることで、そういう文化的なイメージをつくり上げてきた、そういうまちづくりのイメージを支えてきた映画祭イベントでもあると思います。

それから、湯布院映画祭というのはとても日本の国内映画祭の中でも特徴的でして、賞を出さない、ギャラを出さない、そのかわり質の高い映画祭をやると、映画を上映するというだけで、映画業界の中では憧れの映画祭と言われてきています。湯布院映画祭にかかればその年の賞を総なめするとか、湯布院映画祭に招待された女優さんは必ずブルーリボン賞をとるんだなんていうジンクスが出るほど、湯布院映画祭というのは非常に質の高い、映画業界の中では憧れの有名な映画祭になってきてるんです。そういう映画祭に来たくて、日本全国の映画ファンが8月の最終日、最週末には必ず湯布院映画祭に参加するんだというお客さんたちがもう40年間にわたって来てくれてるんですね。こういうまちづくり、観光まちづくりイベント、イメージをつくり上げるイベントを町と住民、民間の人たちが一緒になってつくってきた。これが湯布院の観光まちづくりの私は原点だと思ってるんです。

今までは、旧湯布院町のときは行政職員も一実行委員スタッフになって、スタッフパスをつけて、一緒にゲストをお見送りしたり、それからお客さんを送迎したりというようなことをやってくれていました。それが、ここにきて急にホールは貸せない、それからスタッフになってくれというんですけど、なかなかスタッフとしても参加してくれない。それから、ことしから急に、公民館会場からパーティー会場へのバスの送迎を毎年、観光課がバスを出してくれました。それも、バスも出せなくなってきた。何かこう行政のこういうまちづくりイベントに対するかかわり方が私は本当に希薄になってきてるんじゃないかな。これ、単に映画祭のことだけを言ってるんじゃないかなというふうに私は強く感じたんですね。そこら辺、観光課長、どういうふうに思ってるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

スタッフにおいては、担当者が実行委員ということで名前をつけさせていただきまして参加をさせていただいたということで承知しております。

それから、バスの送迎でございますが、ことしの予算組みをするときに、従来バスの大型を持つて職員が退職をするということがわかっておりましたので、新たにバスの送迎ということになると非常に管理運営状況等から厳しい折、予算措置でさせていただきました。

先ほど市長が冒頭申し上げましたように、信頼関係のもとでいろんなさまざまな、商工観光課とすれば皆様方とおつき合いをさせていただいておりますし、今後もその分については何ら変わることがございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 運転手の方が退職するからバス出せないというのは言いわけだと思います。だって、今までだってずっと退職してこられたけど、かわりの人たちを出してくれていましたし、今回、バス出せないかわりに予算をあげるといいますけど、私はむしろ補助金や予算出してくれるよりも職員の人たちが一緒になって現場に出てきてくれるほうがうれしいんですよ、一実行委員スタッフとしては。やっぱり信頼関係をもう一度考え直していただきたいし、それから、ホールの使用についても一方的に自分たちでどこかほかの場所を探さないではなくて、こういう大事なまちづくりイベントなんですから、観光課一緒になってそういう場所探しなどしていただきたいと思います。今後の話し合いにぜひちょっと期待したいと思います。

時間がないので、最後、入湯税について、これ早口になって申しわけないんですけども、入湯税の使途について、これ、野上議員も言われておりましたので詳しいことは割愛させていただきます。

ただ、やっぱり今回の決算報告で、5ページの資料にありますけれども、相変わらず入湯税の充当割合が私は当初の目的には合っていないと思います。項目はもちろん、もうこの目的税で目的に合ってるんですけども、例えば、由布市の場合は入湯税の充当のうち、最初の環境衛生施設の整備、それも、し尿処理施設の建設負担金に半分以上充てている。観光振興施策には30%ぐらいしか充てていない。さらに、例えば消火栓の設置補助金だとかいう事業については100%入湯税で賄っている。これ、もし入湯税がなかったら消火栓の設置補助金は出さないんですかという話なんですよね。目的に合ってる、目的に合ってるというけど、この割合が私はおかしいんじゃないかなということを再三言ってきました。

時間がないので何回も提案してること、もう一度提案させていただきます。お客さんからもらって預かっている入湯税は、お客さんの目に見える形で還元すべきだというふうに思います。一般財源の中に入れた税の使い方ですから、これをぜひ一般財源化してしまわずに特別会計を組ん

で、予算編成時点で特別会計の審議のときにこういう目的に使いますよということを見える化したらどうかなというふうに思います。これ、前にも提案をしていましたが、入湯税の特別会計化というのについては、どのような検討されたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

特別会計の設置につきましては、平成20年のときに小林議員が特別会計にしたらどうかと、そういうことで一般質問されております。この項目につきましては、課内協議をして、いろいろ協議をしてきたわけでありますが、単一会計主義の例外をなすものであり、真に会計処理上必要とされるもの以外は予算の統一的な経理を阻害することとなるため、目的税を財源とする特別会計を設けることについては適当ではないのではないかと。そういうふうな意見がありまして、特別会計のほうには今は行ってないという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 最後、9、10ページ、それから7、8、9ページ、温泉まちづくり研究会という組織があります。これ、由布院温泉も入っていますが、全国有名な5カ所の温泉地が入湯税の使い方について調査をして提言をしています。どう考えても今の入湯税の使い方は自治体間の中でばらばらであり、特に提言の中では、観光まちづくりへの使途の配分を高めるべきだという提言がされています。

3つの提言があります。観光まちづくりに主に配分を高めろ。それができないのであれば、入湯税をかさ上げして、かさ上げた分は観光まちづくりに活用しろ。それから、一定額を決めた以上の、今後、新たに増加した入湯税の分は、従来どおりの配分ではなく、観光まちづくりに活用するようにしろと。これ、温泉まちづくり研究会からの提言が上がっています。

今ここで答えを求めませんが、こういうことが全国から提言が上がってるということは、やっぱり入湯税の使い方が観光客のお客さんの立場からとってみてもやっぱり納得できないんだという声が一番大きいんだと思いますので、ぜひこれは、この3つの提言に対しての検討をお願いしたいというふうに思います。答えは結構ですので、また次回、次々回の質問のときに聞きたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、10番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は9月9日

午前10時から議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時19分散会
